

吉富町地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)

令和8年2月  
吉 富 町

## 目 次

第1章 計画策定の背景・基本的事項	1
1 計画策定の背景	
2 計画の基本的事項	
第2章 吉富町の地域特性	4
1 吉富町の特徴	
2 気候変動の状況（現況）	
3 気候変動の状況（将来）	
第3章 二酸化炭素排出量の現況推計	9
1 二酸化炭素排出量の概況	
2 二酸化炭素排出量の部門別割合	
3 事業者アンケート調査	
4 調査結果のまとめ	
第4章 二酸化炭素排出量の将来推計	10
1 現状趨勢（BAU）ケース	
2 対策ケース	
第5章 計画の推進	37
二酸化炭素排出量の削減に向けた方針	

## 第1章 計画策定の背景・基本的事項

### 1 計画策定の背景

#### (1) 気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

#### (2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、第21回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

#### (3) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。また、2021年10月には、これらの目標が位置づけられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030年、そして2050年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱

炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

表1 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位: 億t-CO <sub>2</sub> )		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度(JCM)		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

【出典：環境省(2021)「地球温暖化対策計画」】

#### (4) 地球温暖化対策を巡る福岡県の動向

福岡県では、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、2017(平成29)年に「福岡県地球温暖化対策実行計画」が策定されたところですが、近年の地球温暖化に関する国内外の動向、福岡県の温室効果ガス排出量の将来予測やエネルギーの需給見通しを踏まえ、2022(令和4)年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)」が策定されました。

この計画においても、国と同様に2050年度に福岡県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、2030年度に2013年度比46%削減することが掲げられています。

表2 福岡県の温室効果ガス削減目標の部門別削減率

(単位: 万t-CO<sub>2</sub>)

部門	年度	2013年度	2030年度					
			2018年度		特段の対策を講じない場合(※1)		対策を実施した場合(※2)	
			排出量	2013年度比	排出量	2013年度比	排出量	2013年度比
二酸化炭素		6,100	4,688	-23%	4,512	-26%	3,279	-46%
エネルギー起源	エネルギー起源	5,402	3,961	-27%	3,861	-29%	2,686	-50%
	エネルギー転換部門	65	44	-32%	61	-6%	37	-43%
	家庭部門	1,009	497	-51%	486	-52%	323	-68%
	業務部門	1,113	585	-47%	612	-45%	468	-58%
	産業部門	2,247	1,914	-15%	1,805	-20%	1,258	-44%
	運輸部門	969	921	-5%	896	-7%	601	-38%
	非エネルギー起源	698	727	4%	651	-7%	593	-15%
工業プロセス分野	613	582	-5%	551	-10%	509	-17%	
廃棄物分野	85	145	72%	100	18%	85	0%	
メタン		36	33	-9%	30	-16%	30	-16%
一酸化二窒素		44	41	-6%	33	-23%	33	-24%
代替フロン等4ガス		7	8	8%	8	1%	7.5	1%
温室効果ガス排出量合計		6,187	4,769	-23%	4,583	-26%	3,350	-46%
森林等の吸収源対策による吸収量		-79	-54	-32%	-54	-32%	-54	-32%
排出量 - 吸収量		6,108	4,716	-23%	4,529	-26%	3,296	-46%

【出典：福岡県(2022)「福岡県地球温暖化対策実行計画(第2次)」】

(5) 吉富町における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

吉富町においては、これまでも、地域特性を活かした庁舎と街灯のLED化、公共施設への初期投資不要の太陽光発電パネルの設置、住民への再エネ・省エネ設備の購入奨励金やエコ家電の購入補助金、エコバッグ配布キャンペーン、ゼロカーボンシティ宣言などの取組を行ってきましたが、近年の国際的な動向や国内の動向を踏まえ、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があります。

このため、住民や事業者、県と連携・協力し、温室効果ガス排出削減対策や吸収源対策である「緩和策」とともに、気候変動の影響を防止・軽減する「適応策」にも積極的に取り組むこととします。

2 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものです。

(2) 対象とする温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF<sub>6</sub>)、三ふっ化窒素(NF<sub>3</sub>)の7種類を温室効果ガスと定義しています。このうち、福岡県における二酸化炭素排出量は、温室効果ガス排出量の98%と大部分を占めています。このため、本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)とします。

(3) 計画期間

本計画については、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は、2025年度からの6年間とします。

図1 吉富町における基準年度、目標年度及び計画期間

平成 25年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年
2013	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基準年度	現状年度	策定年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討				目標年度
			← 計画期間 →				

※現状年度とは、排出量を推計可能な直近の年度を指します。

## 第2章 吉富町の地域特性

### 1 吉富町の特徴

ここでは、吉富町の地域特性（自然的・社会的条件）について示します。

#### (1) 地域の概要

吉富町は、面積5.72km<sup>2</sup>で福岡県の最東端に位置しており、ひょうたんのような形をした「九州一小さな町」です。

町のほとんどは平野部で、東は一級河川山国川を境に大分県中津市、西は二級河川佐井川を境に豊前市、北は周防灘、南は上毛町と接しており、緑豊かでありながら北九州空港から車で50分、JR中津駅まで電車で2分と、アクセスの良さにも恵まれています。

図2 吉富町の全体図

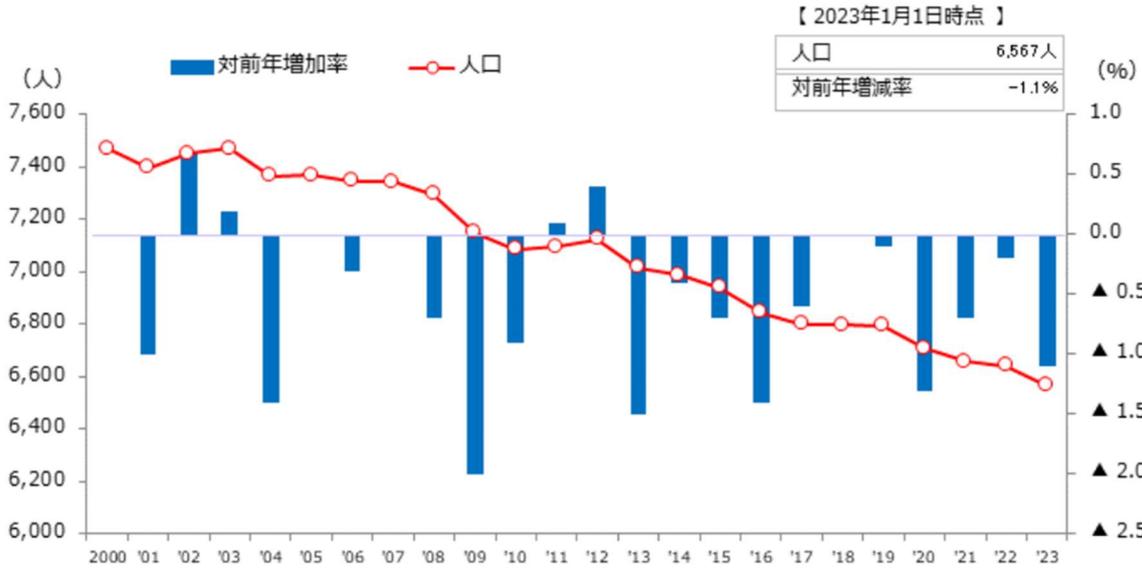


#### (2) 人口と世帯数

吉富町の人口は、年々減少傾向にあり、2024年12月末日時点の人口は6,512人、世帯数は3,057世帯、年齢別では老年人口（65歳以上）が31.5%、年少人口（15歳未満）が13.1%となっており、老年人口の割合が高くなっています。

図3 吉富町の人口の推移

吉富町の人口の推移（住民基本台帳ベース、日本人住民）



※1月1日時点の外国人を除く日本人住民人口。  
 ※市区町村の場合は2022年1月1日時点の市区町村境界。

© jp.gdfreak.com

(3) 地域の産業の動向

吉富町の基幹産業は農業であり、農地としての土地利用も4分の1以上を占めています。このことから農業が吉富町の経済全体に及ぼす影響が大きいことが分かります。また、平成19年以前よりも減少したものの、自動車や薬品などの製造品出荷額が中心産業であることが分かります。

図4 土地利用の面積割合

	面積 (km <sup>2</sup> )	比率 (%)
農地	1.6	27.9
山林	1.2	20.2
水面	0.1	2.0
宅地	1.0	17.6
雑種地	0.8	13.6
その他	1.1	18.5
合計	5.72	100.0

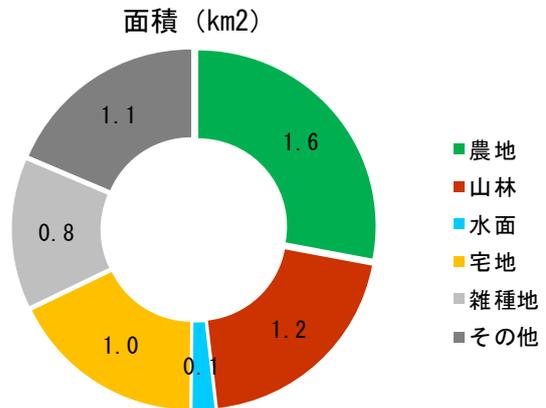
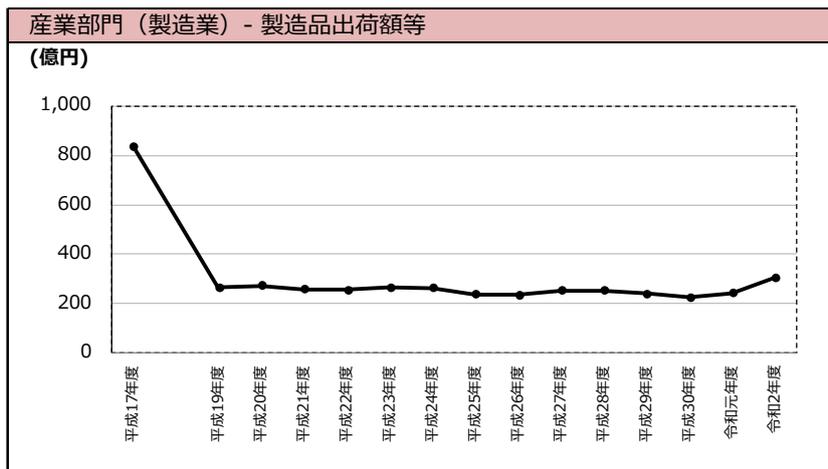


図5 製造業の出荷額推移



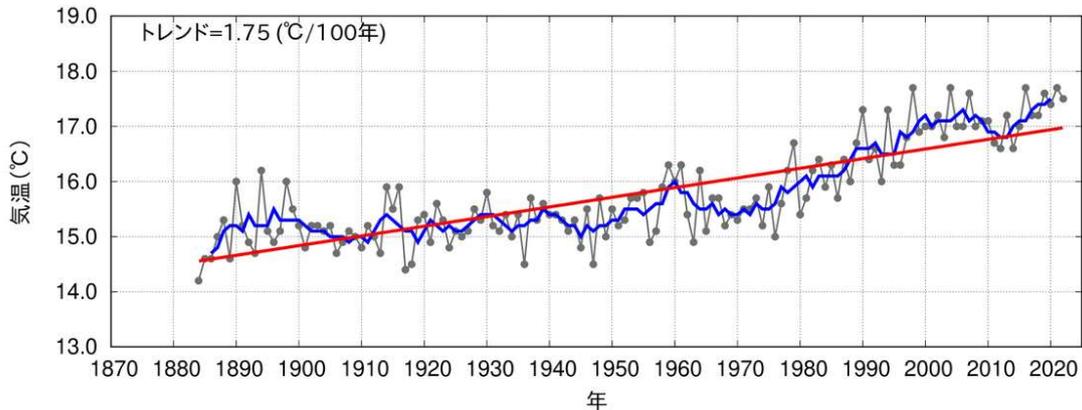
## 2 気候変動の状況（現況）

### (1) 気温

#### ア 年平均気温

下関観測所における年平均気温は短期的な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には年平均気温において、100年あたり約1.75℃の割合で上昇しています。

図6 年平均気温の経年変化（下関観測所）

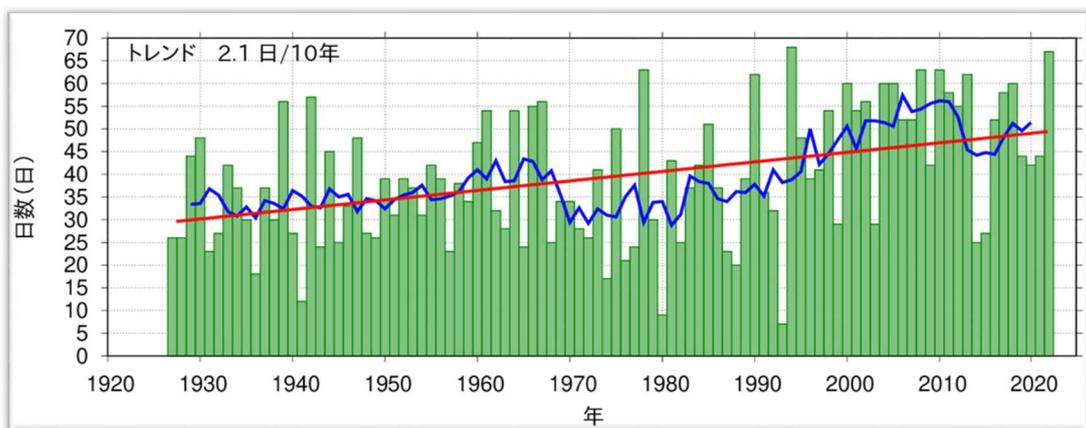


【出典：福岡管区気象台(2023)「九州・山口県の気候変動監視レポート」】

#### イ 真夏日・猛暑日

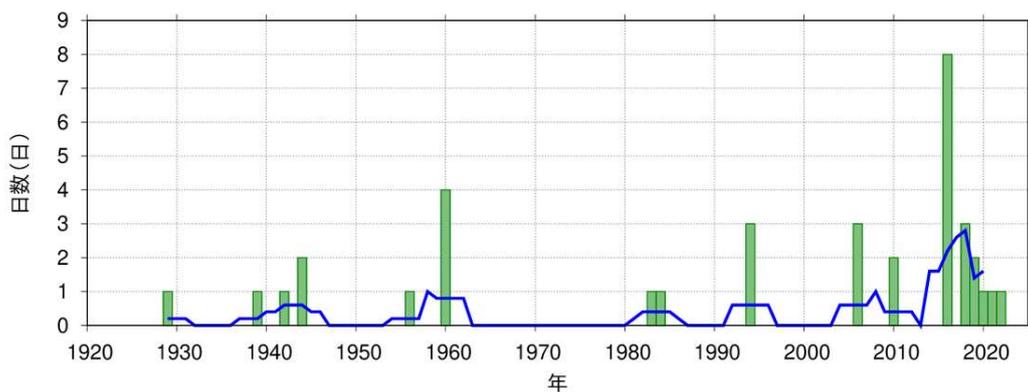
下関観測所における真夏日（日最高気温が30℃以上）の年間日数は、長期的に増加傾向が見られおり、10年あたり約2.1日の割合で増加していますが、猛暑日（日最高気温が35℃以上）の年間日数に長期変化傾向はありません。

図7 真夏日の年間日数の経年変化（下関観測所）



【出典：福岡管区気象台(2023)「九州・山口県の気候変動監視レポート」】

図8 猛暑日の年間日数の経年変化（下関観測所）



【出典：福岡管区気象台(2023)「九州・山口県の気候変動監視レポート」】

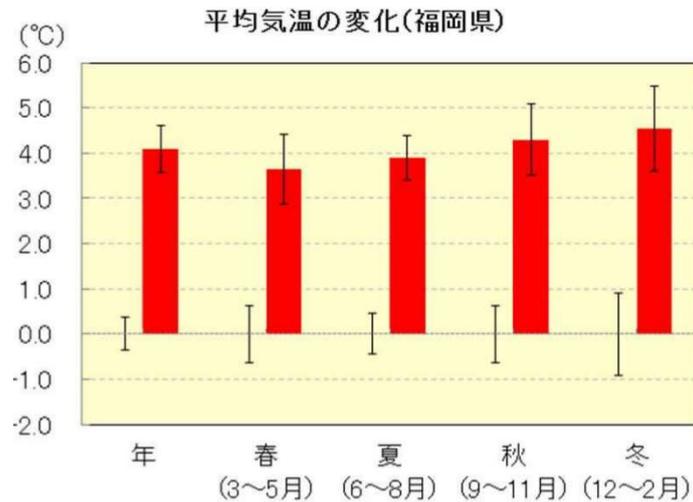
### 3 気候変動の状況（将来）

#### (1) 気温

##### ア 年平均気温

福岡県では、最も気候変動が進んだ場合（RCP8.5 シナリオ）、21 世紀末（2076 年～2095 年）には現在（1980 年～1999 年）よりも年平均気温が約 4.1℃高くなると予測されています。

図 9 福岡県の平均気温の将来変化

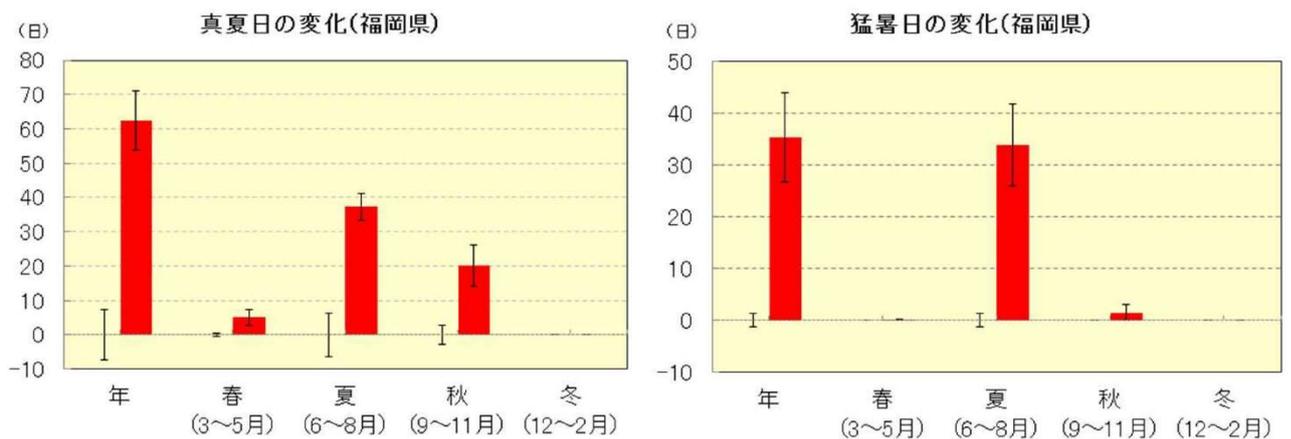


【出典：福岡管区気象台（2019）「九州・山口県の地球温暖化予測情報 第2巻」】

##### イ 真夏日・猛暑日

福岡県では、真夏日が 100 年間で年間約 63 日増加すると予測されています。また、猛暑日も約 35 日増加すると予測されています。

図 10 福岡県の真夏日及び猛暑日の日数の将来変化



【出典：福岡管区気象台（2019）「九州・山口県の地球温暖化予測情報 第2巻」】

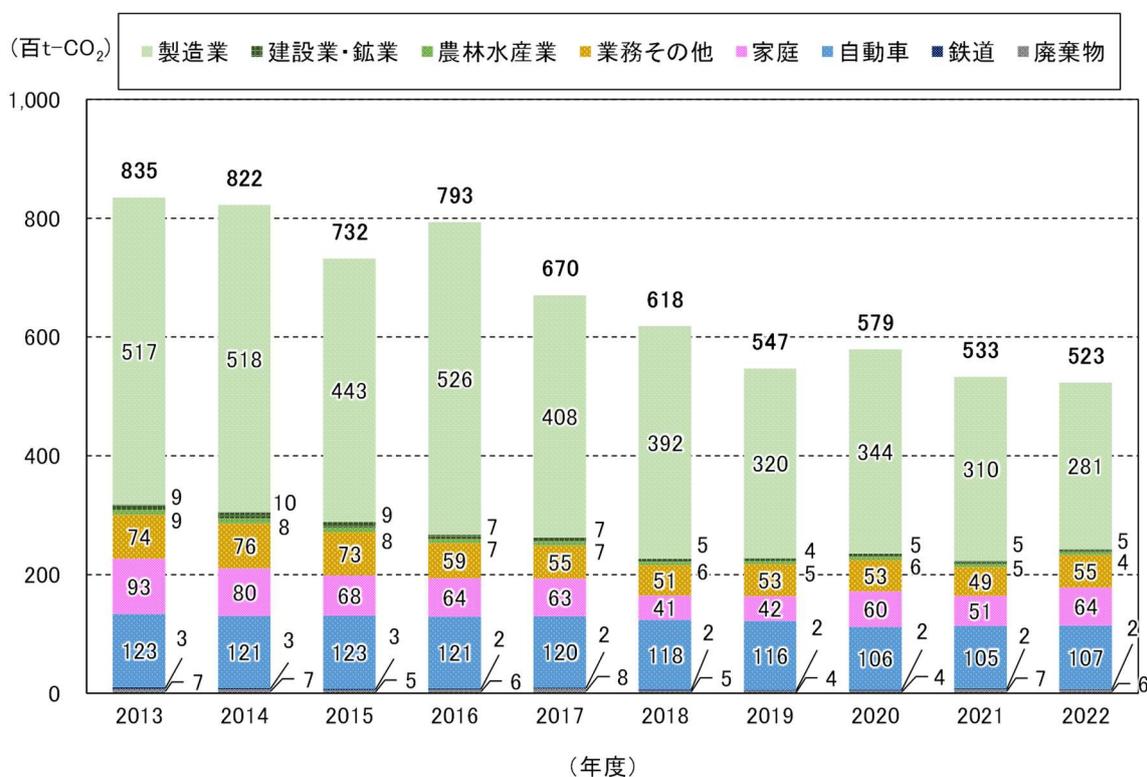
### 第3章 二酸化炭素排出量の現況推計

#### 1 二酸化炭素排出量の概況

2013年度から2022年度までの吉富町の二酸化炭素排出量は、減少傾向で推移しています。2022年度における二酸化炭素排出量（約523百t-CO<sub>2</sub>）は、基準年度の2013年度と比べて約37%減少しています（図1、表1）。

二酸化炭素排出量を部門別にみると、産業部門（製造業）による排出が最も多く、次いで自動車部門、家庭部門となっています。

2022年度の排出量をみると、産業部門（製造業）の排出量は2013年度から約46%減少しており、国の産業部門の2030年度目標（2013年度比で-38%）を上回る水準で削減が進んでいます。



※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

図1 部門別の二酸化炭素排出量の推移

表 1 部門別の二酸化炭素排出量（2013 年度、2022 年度）

部門	区分	二酸化炭素排出量（百 t-CO <sub>2</sub> ）		2013 年度からの増減率		
		2013 年度（割合）	2022 年度（割合）			
産業部門		534.1	(64.0%)	290.1	(55.4%)	-45.7%
	製造業	517.1	(61.9%)	281.0	(53.7%)	-45.7%
	建設業・鉱業	8.5	( 1.0%)	4.9	( 0.9%)	-42.4%
	農林水産業	8.6	( 1.0%)	4.2	( 0.8%)	-51.2%
業務その他部門		74.0	( 8.9%)	55.0	(10.5%)	-25.7%
家庭部門		92.9	(11.1%)	63.9	(12.2%)	-31.2%
運輸部門		126.3	(15.1%)	108.8	(20.8%)	-13.9%
	自動車	123.3	(14.8%)	106.9	(20.4%)	-13.3%
	鉄道	3.0	( 0.4%)	1.9	( 0.4%)	-36.7%
廃棄物部門		7.4	( 0.9%)	5.5	( 1.1%)	-25.7%
合計		834.8	(100.0%)	523.3	(100.0%)	-37.3%

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

## 2 二酸化炭素排出量の部門別割合

吉富町の2022年度の二酸化炭素排出量を部門別にみると、産業部門が55%を占めており、次いで運輸部門が21%、家庭部門が12%となっています(図2)。

全国の部門別割合と比較すると、吉富町は産業部門の割合が高くなっています(図33)。

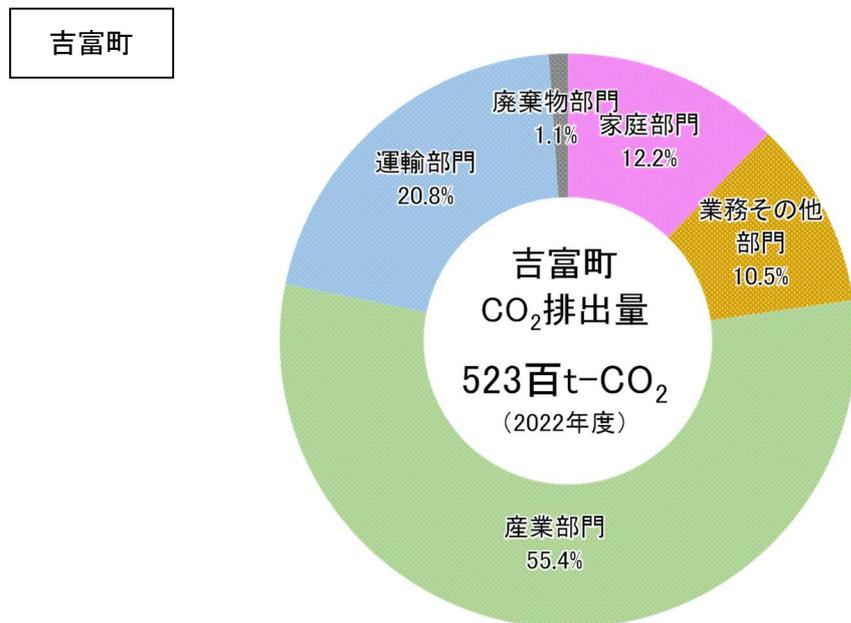
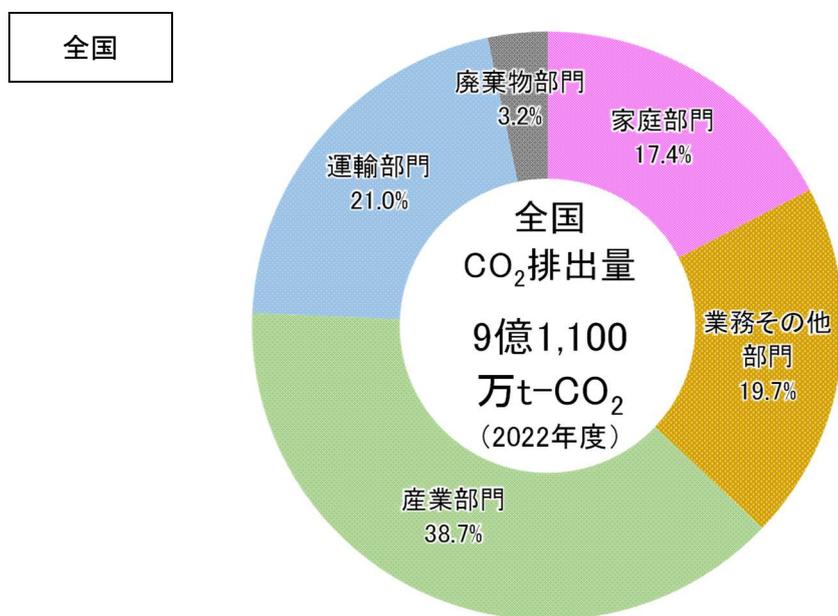


図2 【吉富町】二酸化炭素排出量の部門別割合(2022年度)



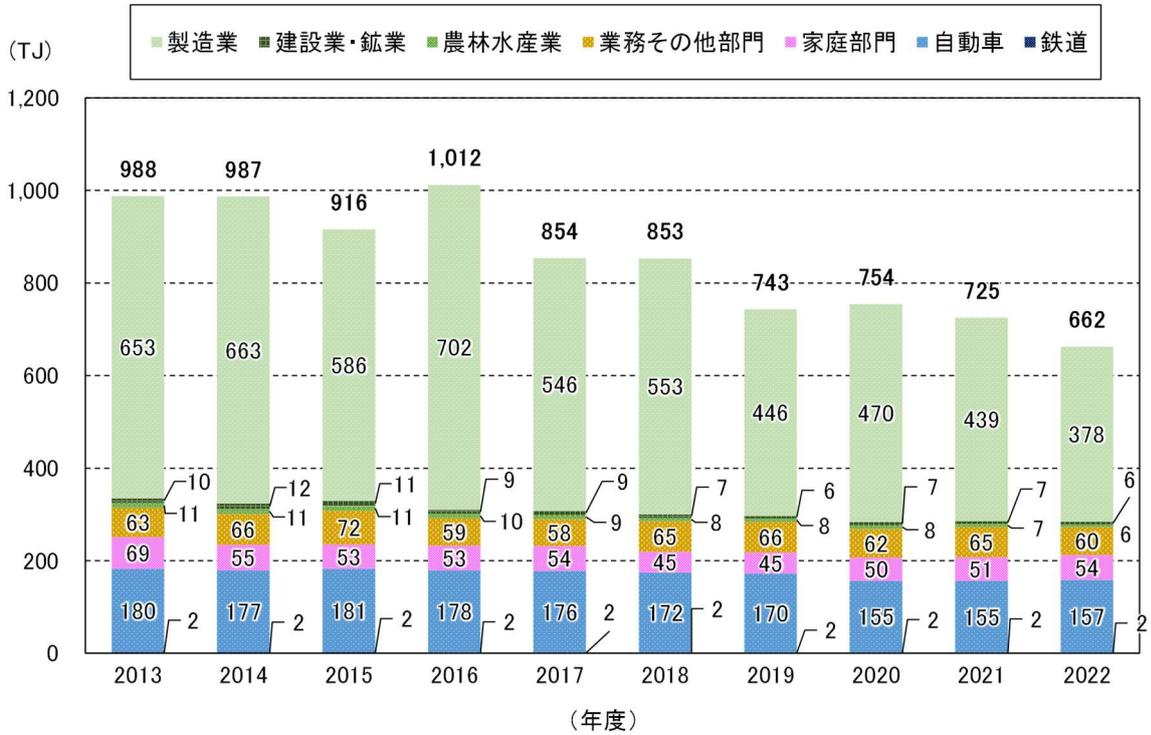
※全国の割合のうち、吉富町に関連しない「エネルギー転換部門」、「工業プロセス部門」、「その他」は除いています。

図3 【全国】二酸化炭素排出量の部門別割合(2022年度)

## エネルギー消費量

エネルギー消費量を部門別にみると、産業部門（製造業）による消費量が最も多く、次いで自動車部門、業務その他部門の消費量が多くなっています（図4、表）。

経年変化をみると、いずれの部門においてもエネルギー消費量は減少傾向にあります。カーボンニュートラルの実現に向けてはさらなる削減が必要です。



※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

図4 部門別のエネルギー消費量の推移

表4 部門別のエネルギー消費量（2013年度、2022年度）

部門	区分	エネルギー消費量 (TJ)		2013年度からの増減率
		2013年度 (割合)	2022年度 (割合)	
産業部門		673.6 (68.2%)	389.9 (58.9%)	-42.1%
	製造業	652.5 (66.1%)	377.8 (57.0%)	-42.1%
	建設業・鉱業	9.8 (1.0%)	6.4 (1.0%)	-34.7%
	農林水産業	11.3 (1.1%)	5.7 (0.9%)	-49.6%
業務その他部門		62.5 (6.3%)	60.0 (9.1%)	-4.0%
家庭部門		68.9 (7.0%)	54.1 (8.2%)	-21.5%
運輸部門		182.5 (18.5%)	158.4 (23.9%)	-13.2%
	自動車	180.4 (18.3%)	156.7 (23.7%)	-13.1%
	鉄道	2.1 (0.2%)	1.7 (0.3%)	-19.1%
	合計	987.5 (100.0%)	662.4 (100.0%)	-32.9%

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

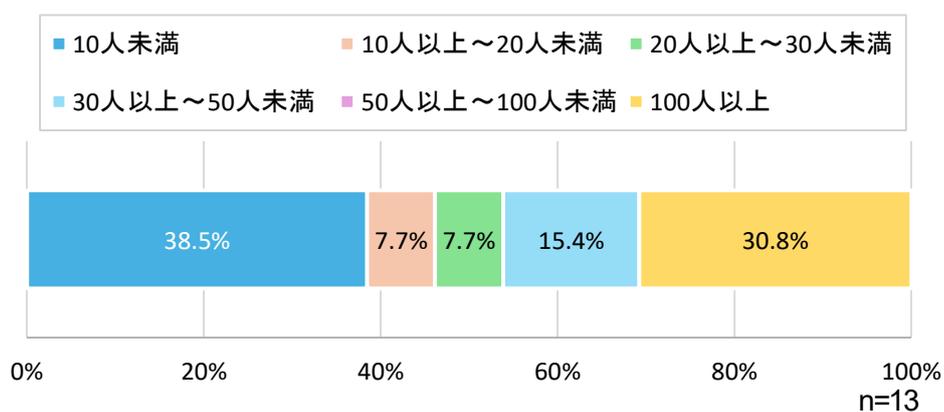
### 3 事業者アンケート調査

区域施策編の策定に向けて、事業者が実施している環境活動等に関する実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。回答の概要は以下となります。

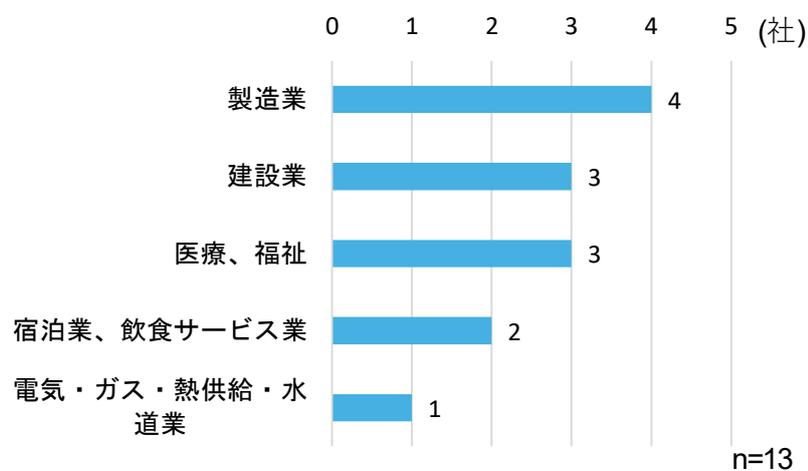
#### 回答事業所の概要

従業員数	10人未満の事業所が <u>38.5% (5社)</u> 、100人以上の事業所が <u>30.8% (4社)</u> と多かった。
業種	製造業が <u>30.8% (4社)</u> で最も多く、次いで建設業と医療・福祉が <u>23.1% (3社)</u> であった。
建物種別	工場（製造業等）が <u>38.5% (5社)</u> で最も多く、次いで事務所・営業所（オフィスビル）が <u>23.1% (3社)</u> であった。
建物の所有形態	自社所有が <u>76.9% (10社)</u> 、賃貸が <u>23.1% (3社)</u> であった。

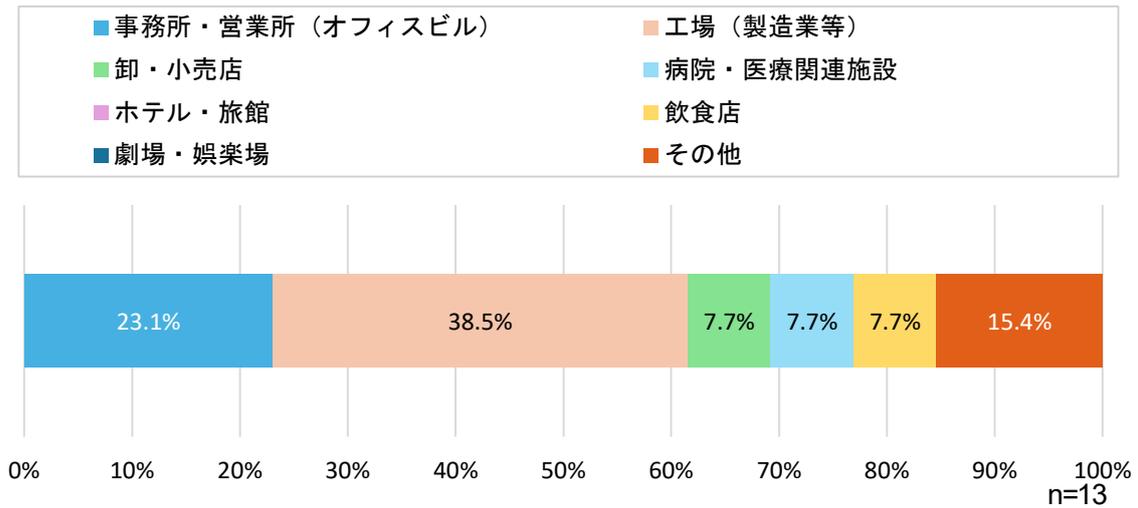
#### ◆事業所の全従業員数（パート等を含む）



#### ◆事業所の業種



◆建物種別



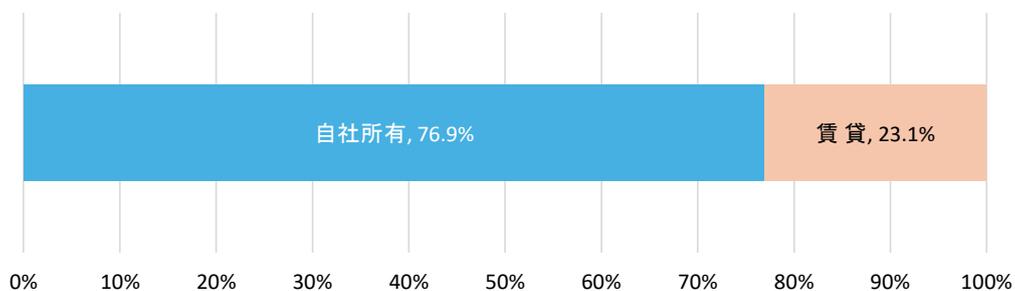
◆建物の延床面積

延床面積	事業所数
～100 m <sup>2</sup> 未満	2
100～1,000 m <sup>2</sup> 未満	3
1,000～5,000 m <sup>2</sup> 未満	2
5,000 m <sup>2</sup> 以上～	2
未回答	4

◆建物の築年数

築年数	事業所数
～5年未満	1
5～10年未満	0
10～20年未満	3
20～30年未満	2
30年以上～	4
未回答	3

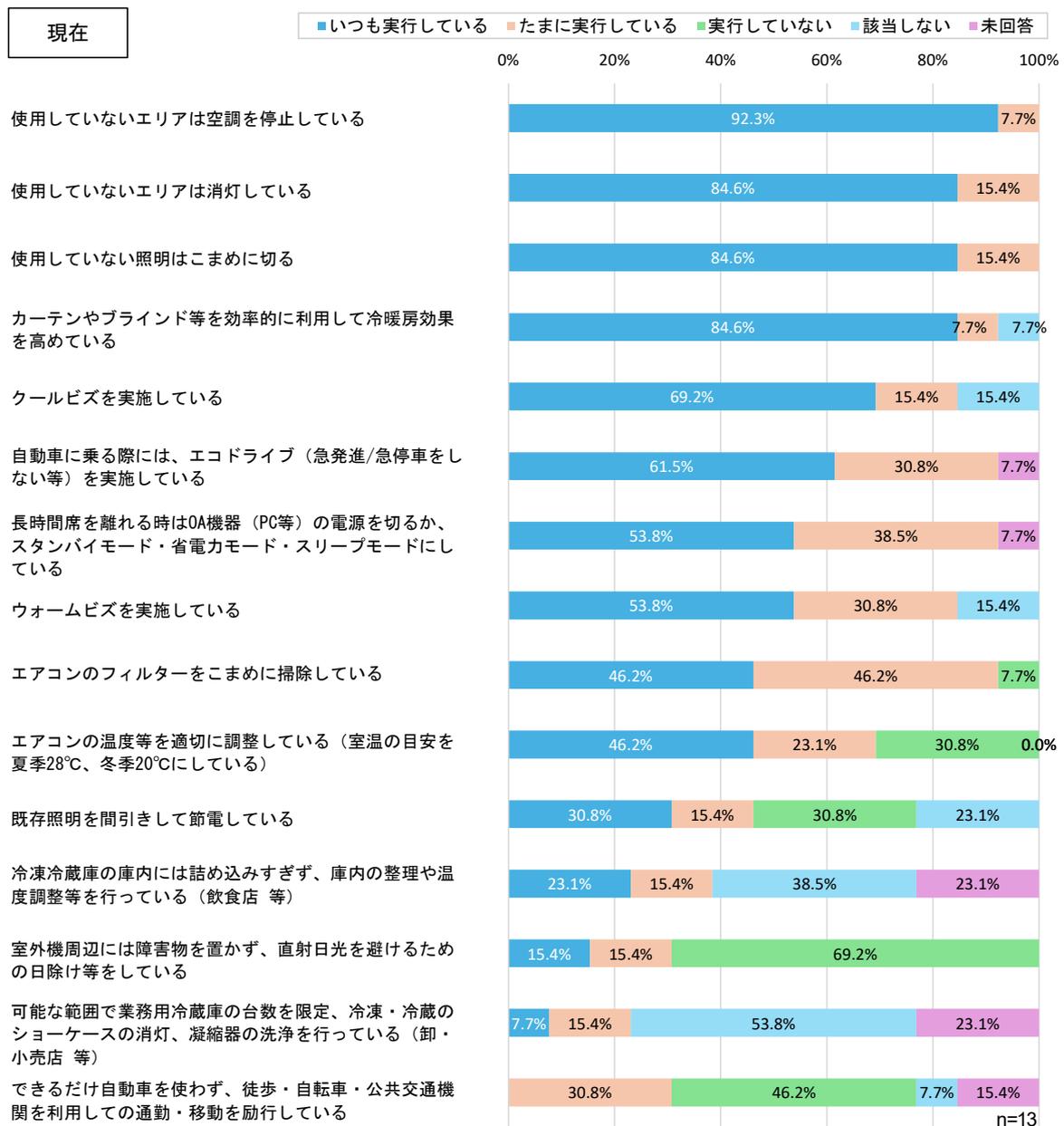
◆建物の所有形態



## 自社における地球温暖化対策の取組の実施状況

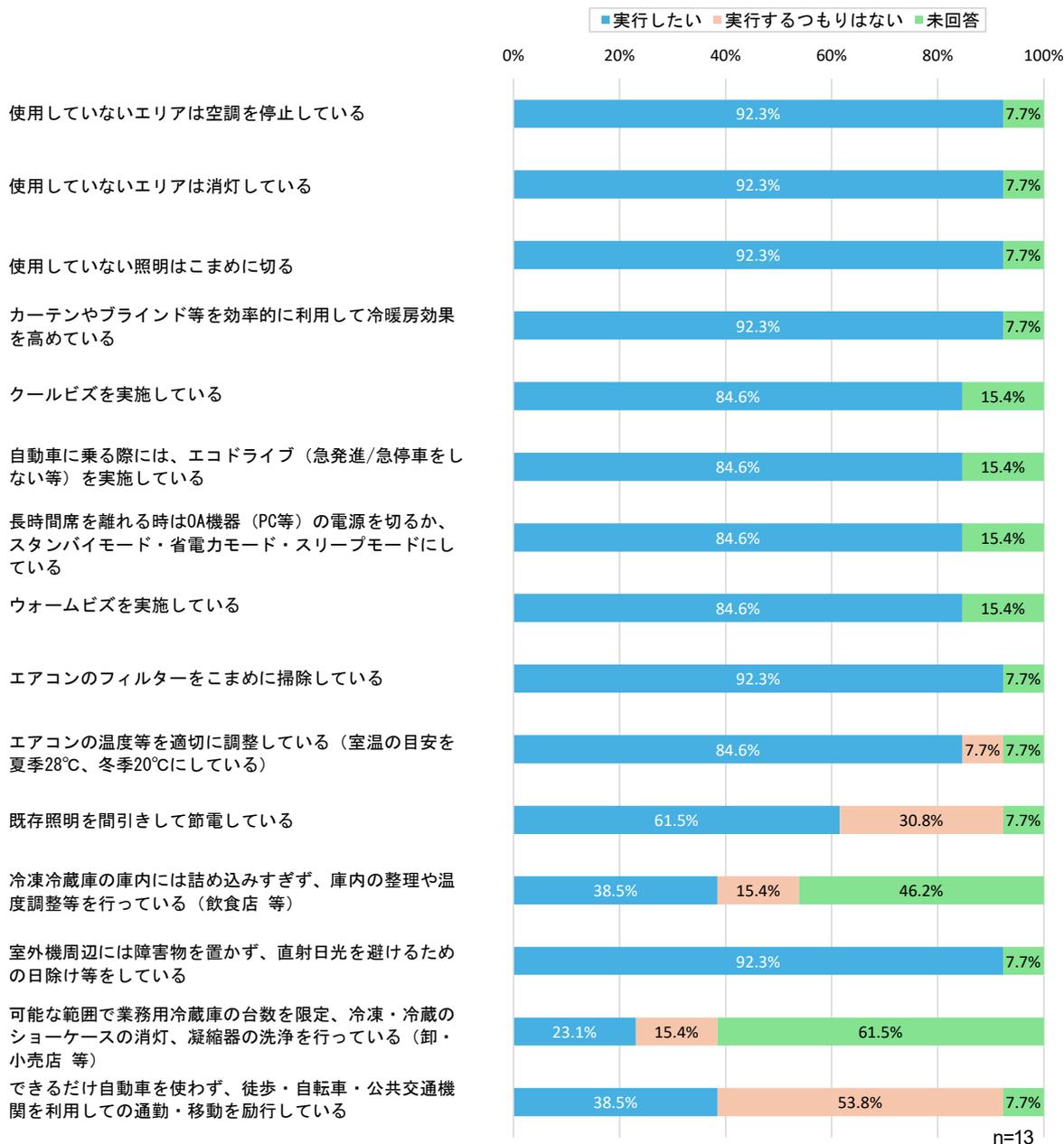
### 【現在の取組】

- ・「使用していないエリアは空調を停止している」は“いつも実行している”と回答した事業所が 92.3% (12社) と取組の中で最も多かった。
- ・「使用していない空調や照明をこまめに切る」などの無駄をなくす取組については、“いつも実行している”と“たまに実行している”を合わせた割合をみるといずれも 100%となっており、調査に回答したすべての事業者が取り組んでいた。
- ・「室外機周辺には障害物を置かず、直射日光を避けるための日除け等をしている」について、“実行していない”と回答した割合は 69.2% (9社) であり、実施率が低かった。



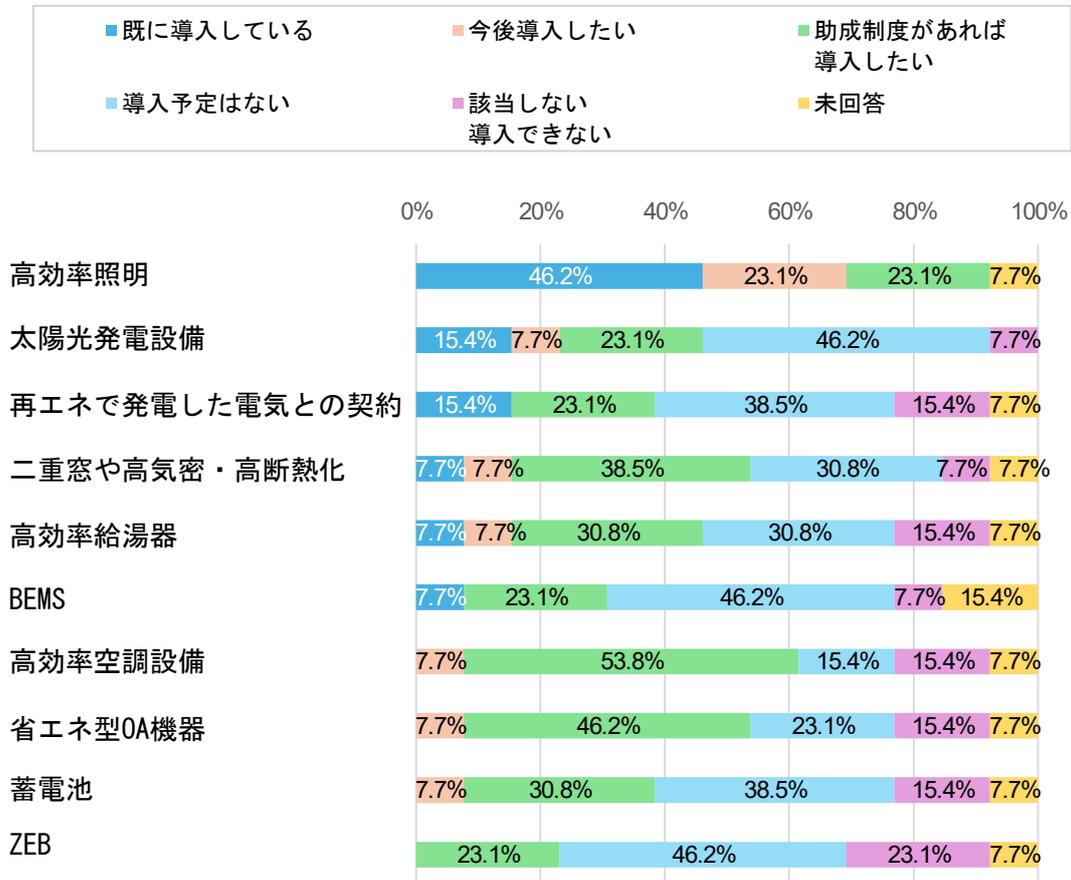
### 【今後の意向】

- ・現在、既に行われている割合が高い取組は、今後も“実行したい”と回答した事業所が多かった。
- ・現在“いつも実行している”割合は少ないが、今後“実行したい”と回答した割合が多い取組は、「エアコンのフィルターをこまめに掃除している」や「室外機周辺には障害物を置かず、直射日光を避けるための日除け等をしている」、「エアコンの温度等を適切に調整している（室温の目安を夏季28℃、冬季20℃にしている）」などであった。
- ・「できるだけ自動車を使わず、徒歩・自転車・公共交通機関を利用するの通勤・移動を励行している」は現在“いつも実行している”は0%であったが、38.5%（5社）の事業者が今後“実行したい”として選択している。



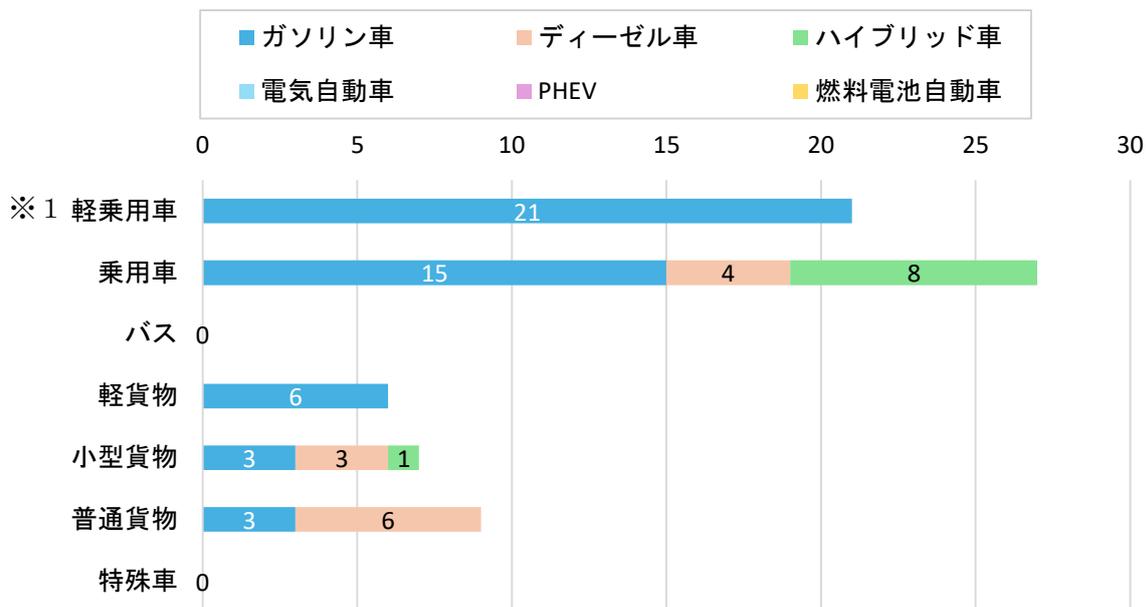
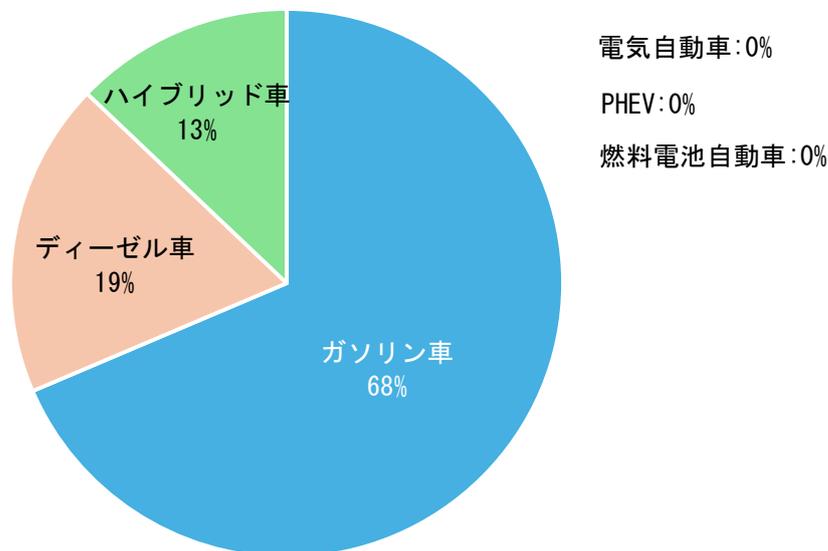
## 省エネルギー・再生可能エネルギー設備・機器等の導入状況

・「高効率照明」を導入している事業所が 46.2% (6社) と最も多かった。次いで、「太陽光発電設備」、「再エネで発電した電気との契約」が 15.4% (2社) であった。



## 社用車の所有台数

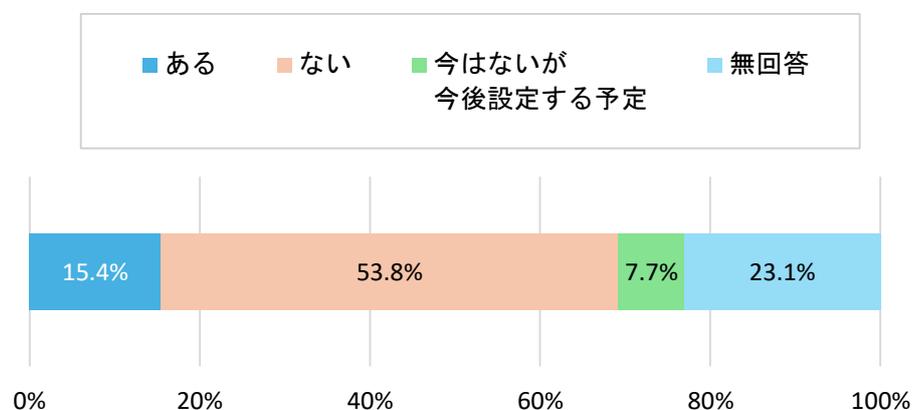
- ・「ガソリン車」の所有台数が 68% (48 台) と最も多く、次いで「ディーゼル車」が 19% (13 台) と多かった。
- ・「EV」や「プラグインハイブリッド車 (PHEV)」、「燃料電池自動車」の所有はなく、電動車の普及が進んでいない。



※1 軽自動車のプラグインハイブリッド車及び燃料電池自動車は販売されていません。

## 温室効果ガス排出量の削減目標の設定

- “ある”と回答したのは2社で、半数の7社(53.8%)は“ない”と回答した。事業者が自社の目標を設定して計画的に取組を推進できるように支援していく必要がある。
- “今はないが、今後設定する予定”と回答した事業所が1社あった。



## 削減目標を設定している場合の目標や目標達成のための取組

業種	従業員数	目標
製造業A	100人以上	CO <sub>2</sub> 排出量を前年度より5%削減する。
製造業B	100人以上	2019年度のCO <sub>2</sub> 排出量をベンチマークとして、①2025年度は58%削減。再エネ電力に切替②2030年度は69%削減。ヒートポンプ設備の導入③2050年度は100%削減。

## SDGsに関する取組

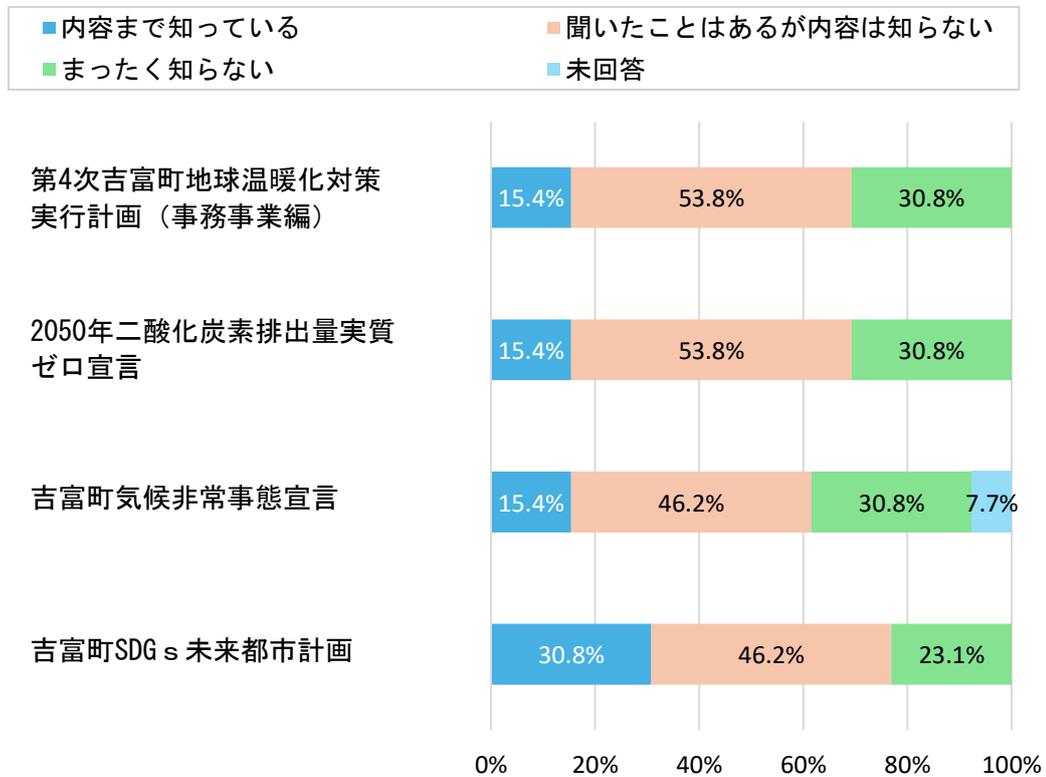
- ・30.8%（4社）から回答があった。
- ・「再生可能な物の再利用」など事業活動として行っている取組の他、「地域の子ども食堂への野菜の提供」など、地域貢献の取組なども見られた。

業種	従業員数	ゴール番号	実施している取組
建設業 A	10人未満	3-6	交通事故事例を用いて、危険に対して意識を向ける活動
		12-5	建設現場で発生する再利用可能な物を再利用するように会社で推し進めている。
製造業 B	100人以上	1	地域の子供達への支援として、こども食堂へ野菜の無償提供
		3	定期的な健康診断、福利厚生保険に加入、ストレスチェック実施
		7	CO <sub>2</sub> を排出しない電気の調達
		9	アクアポニックス※の導入
		12	再利用の推進（古紙）
製造業 C	100人以上	11、15	クリーン作戦（事業所周辺の清掃活動）
		1、2、10	フードドライブ（年3回実施、吉富町社会福祉協議会を通じ提供）
		7、12	再エネルギー由来の電力を導入
		14	吉富町の海の日海岸清掃への参加を推進
		17	吉富夏祭りの開催（事業所のグラウンドで毎年8月に地域の方に向けて実施）
医療・福祉 A	30人以上 50人未満	1	生活保護受給の利用者様の対応。利用者負担軽減処置の対応（低所得者）
		4	職員の資格取得のバックアップ体制。施設内外の職員研修の実施。
		8	ワークライフバランスに配慮した勤務体系の構築。有給休暇取得率アップの取組み。
		13	災害時に施設運営を継続する為のBCPの作成。非常食3日分の備蓄。
		16	虐待防止委員会の設置。

※アクアポニックス：水産養殖と作物の水耕栽培を組み合わせたシステム。微生物が分解した魚のフンを栄養分に農作物を育てる。

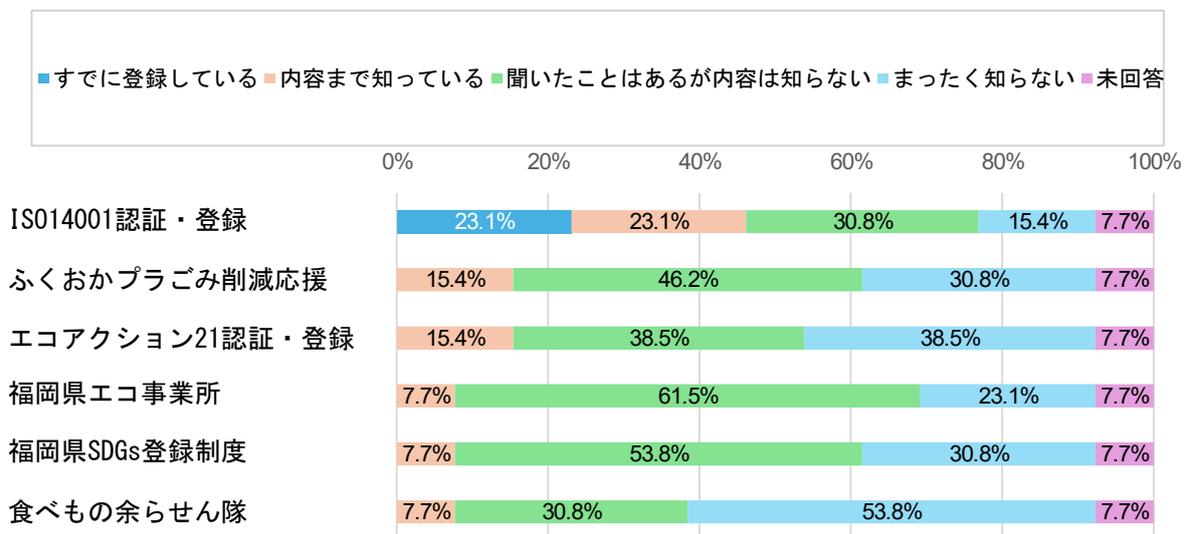
## 吉富町が策定している環境に関する計画・取組

・いずれの計画・取組も“内容まで知っている”は約15～30%程度と少なかったが、「吉富町SDGs未来都市計画」は30.8%（4社）と他の計画・取組に比べてやや多かった。



## 福岡県などが運用している環境に関する計画・取組

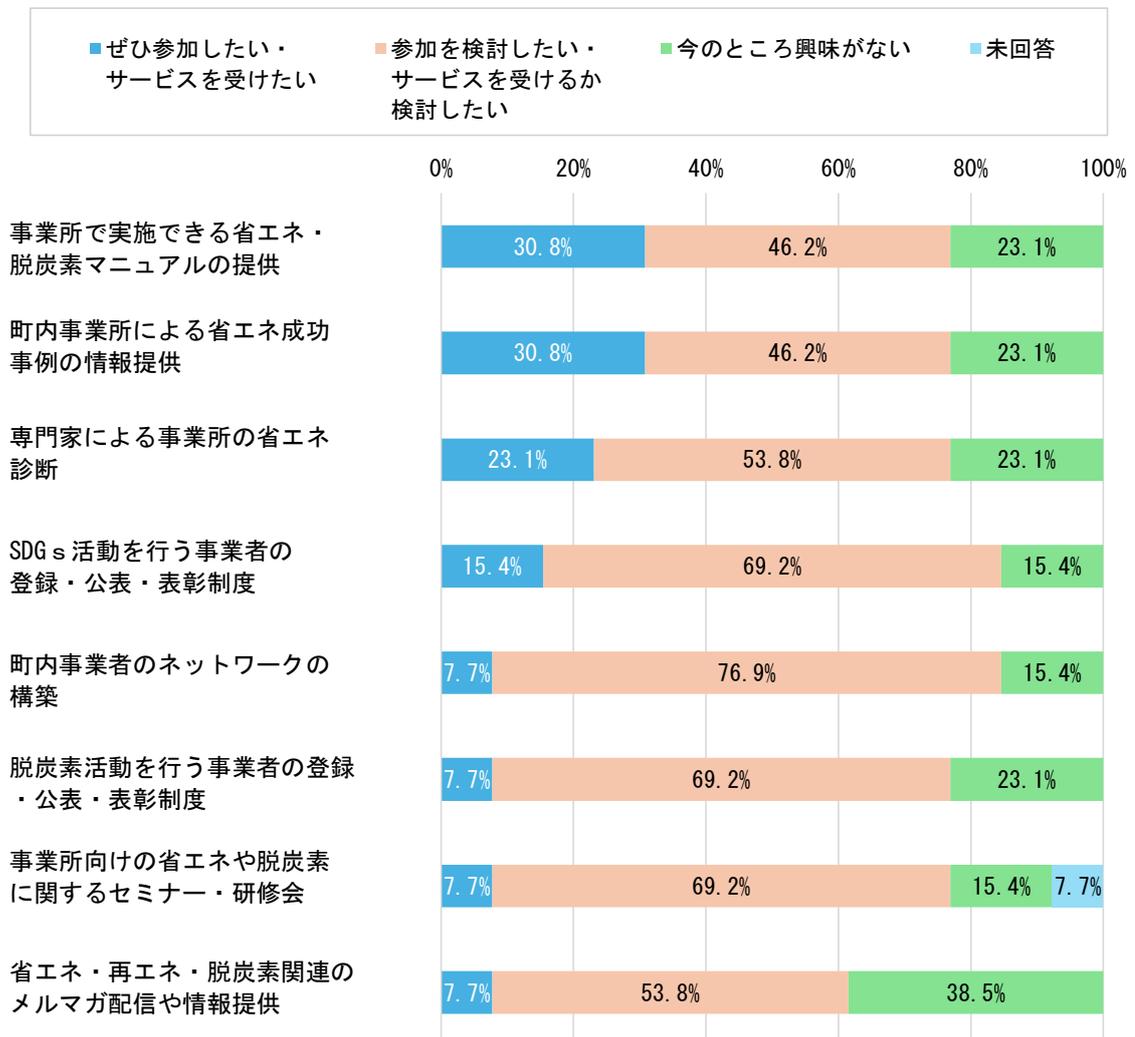
- ・ ISO14001 は登録している事業者が 23.1% (3社) あったが、その他については登録がなかった。
- ・ ISO14001 を除き、8割以上が“聞いたことはあるが内容は知らない”、“まったく知らない”“未回答”と回答しており知名度が低いことが分かった。
- ・ 環境マネジメントシステムや福岡県の登録制度を周知するなど、事業者の環境経営を支援していく必要がある。



- ISO14001 認証・登録： 国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムに関する国際規格の総称。
- ふくおかプラごみ削減応援： 福岡県がプラスチックごみ削減に取り組む事業所を「ふくおかプラごみ削減協力店」として登録し、その取組を広く県民の皆さんにお知らせするもの。
- エコアクション21 認証・登録： 広範な中小企業、学校、公共機関等が環境マネジメントシステムに取り組むための方法として、環境省が策定したエコアクション21 ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。
- 福岡県エコ事業所： 福岡県内に所在する事業所（オフィスや工場、学校、店舗、病院等）のうち、電気や自動車燃料（ガソリン）の使用量削減等・省エネルギー・省資源に取り組むことを宣言する事業所を登録、支援するもの。
- 福岡県SDGs登録制度： 福岡県がSDGsに積極的に取り組む企業や団体を県が広く公表し、その貢献を「見える化」することで登録事業者の取組を支援するもの。
- 食べもの余らせん隊： 福岡県が食品ロスを減らすため、食品ロス削減に取り組む店舗・事業所を「食べもの余らせん隊」として登録し、その取組を広く県民の皆さんにPRするもの。

## 吉富町に希望する支援策

・“ぜひ参加したい・サービスを受けたい”と回答した項目で最も多かったのが「事業所で実施できる省エネ・脱炭素マニュアルの提供」、 「町内事業者による省エネ成功事例の情報提供」で30.8%（4社）であった。



#### 4 調査結果のまとめ

町民・町内事業者の皆さんには、日頃から「こまめな消灯」など、すぐにできる省エネにご協力いただいております。こうした取組は町の大きな力になっております。今後はさらに、照明の間引きや、空調室外機への日除け設置など、もう一步踏み込んだ工夫についても周知する活動を行っていきます。

また、社用車はガソリン車が中心で、EV等の導入は確認されませんでした。町としては、自動車部門の排出削減につながる電動車の普及や、エコドライブ・公共交通の利用促進を進めます。また、高効率な機器・設備への更新や再生可能エネルギーの導入についても、まだ十分に進んでいない状況です。「助成制度があれば導入したい」という声も多く寄せられていることから、よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金等を通じて、機器更新やEV導入のきっかけづくりに取り組むことで、脱炭素化を推進してまいります。

さらに、国・県・町が実施している制度や計画については、全体として認知度が十分ではなく、登録や活用も限られていることが分かりました。町としては、制度を「知ってもらおう」だけでなく、「使いやすくする」ことを重視し、手続きの流れやメリットをより分かりやすく発信してまいります。

なお、町内では、地域清掃やこども食堂への支援、職場環境の改善、資源の再利用など、SDGsにつながる取組が幅広く行われており、こうした皆さんの活動を大切にしながら、省エネ・脱炭素の取組ともつなげて、より広がりのあるまちづくりにつなげていきます。あわせて、省エネ・脱炭素に関する分かりやすいマニュアルの提供や、町内事業所の成功事例の共有を求める声も寄せられていることから、具体的に取り組むためのヒントや事例をまとめ、皆さんに役立つ情報発信を進めてまいります。

## 第4章 二酸化炭素排出量の将来推計

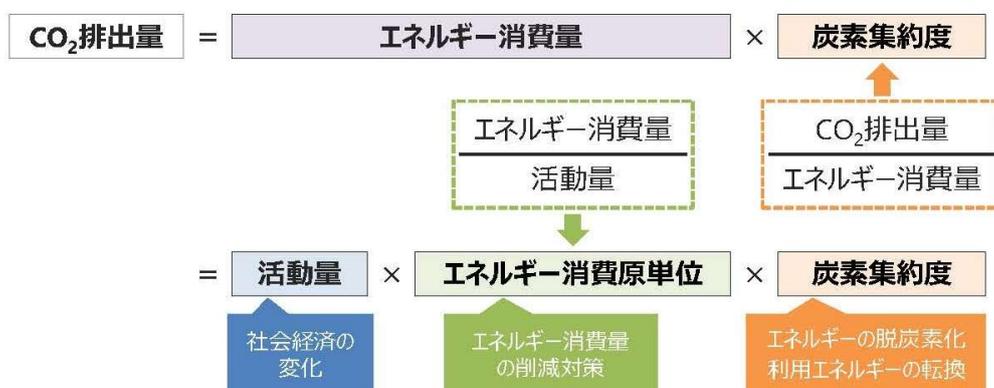
### 1 現状趨勢（BAU）ケース

現状趨勢（BAU）ケースは、人口や経済などの将来の「活動量」の変化は想定するものの、排出削減に向けた追加的な対策・施策の導入が行われないと仮定したケースです。

推計は、「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver1.0（令和3年3月、環境省）」における排出量の将来推計の考え方にに基づき、CO<sub>2</sub>排出量を要因別に分解して行いました。

CO<sub>2</sub>排出量は、図1に示すとおり、「活動量<sup>※1</sup>」、「エネルギー消費原単位<sup>※2</sup>」、「炭素集約度<sup>※3</sup>」の三つの変数の積として表すことができます。この3つの変数のうち「エネルギー消費原単位」と「炭素集約度」は現況最新年度（2022年度）の値を用い、「活動量」には、将来の変化を考慮した値を設定しました。考慮した活動量及び推計パターンを表1に示します。

なお、推計年度は2030年度及び2050年度としました。



[資料：地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver1.0（令和3年3月、環境省）]

図1 CO<sub>2</sub>排出量の推計式

- ※1：エネルギー需要の生じる基となる社会経済の活動の指標であり、部門ごとに世帯数や製造品出荷額などが用いられる。人口減少や経済成長によるCO<sub>2</sub>排出量の変化は、活動量の増減によって表されます。
- ※2：活動量当たりのエネルギー消費量であり、対象分野のエネルギー消費量を活動量で除して算定します。活動量自体の変化ではなく建物の断熱化や省エネ機器の導入などエネルギー消費量の削減対策によるCO<sub>2</sub>排出量の変化は、エネルギー消費原単位の増減で表される。
- ※3：エネルギー消費量当たりのCO<sub>2</sub>排出量であり、再エネで発電された電力の使用などの利用エネルギーの転換によるCO<sub>2</sub>排出量の変化は、炭素集約度の増減として表される。

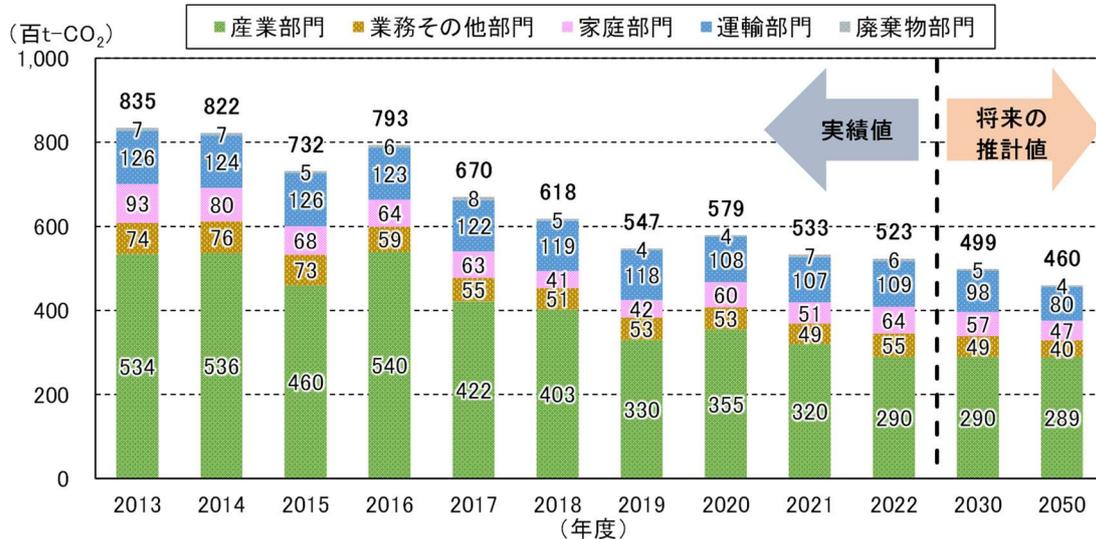
表 1 現状趨勢（BAU）ケースで変化を考慮する活動量、推計パターン

部門		活動量	推計パターン
産業部門	製造業	製造品出荷額	現状維持（2022年度の値）
	建設業・鉱業	従業者数	従業者数が将来推計人口と同様の傾向で変化
	農林水産業	従業者数	現状維持（2022年度の値）
業務その他部門		従業者数	従業者数が将来推計人口と同様の傾向で変化
家庭部門		人口	国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口
運輸部門	自動車	自動車保有台数	自動車台数が将来推計人口と同様の傾向で変化
	鉄道	町内営業キロ数	現状維持（2022年度の値）
廃棄物部門		人口	廃棄物量が将来推計人口と同様の傾向で変化

## 推計結果

### (1) 将来の二酸化炭素排出量

現状趨勢（BAU）ケースによる二酸化炭素排出量の将来推計を行った結果、2030年度では499百t-CO<sub>2</sub>（2013年度比-40%、2022年度比-5%）、2050年度では460百t-CO<sub>2</sub>（2013年度比-45%、2022年度比-12%）となりました。2030年度の国の目標（2013年度比-46%）に向けてはあと6%の削減が必要です。（図2）



※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

図2 二酸化炭素排出量の将来推計結果（BAU ケース）

### (2) 将来のエネルギー消費量

現状趨勢（BAU）ケースによるエネルギー消費量の将来推計を行った結果、2030年度では634TJ（2013年度比-36%、2022年度比-4%）、2050年度では588TJ（2013年度比-40%、2022年度比-11%）となりました。（図3）

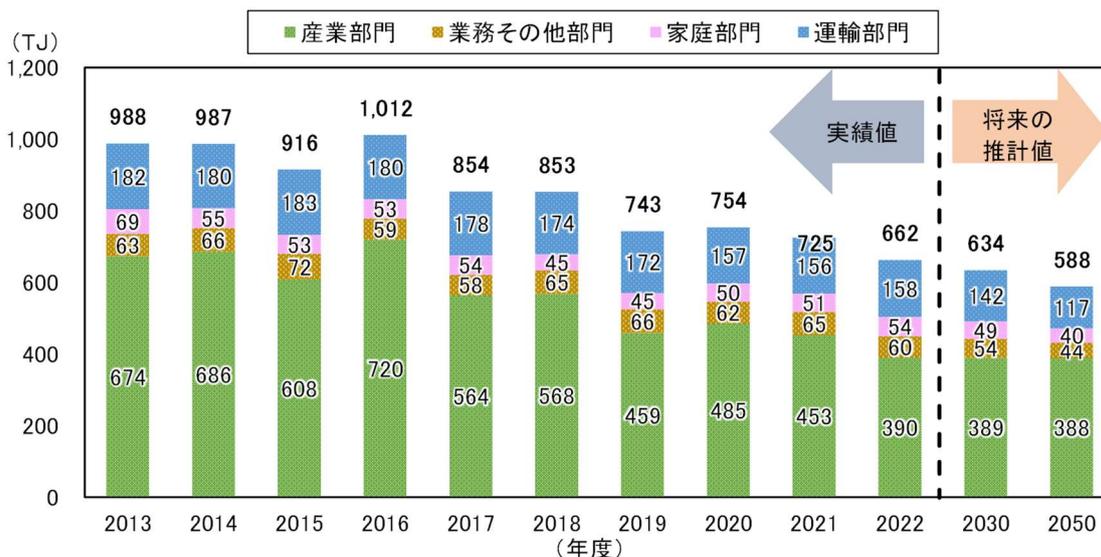


図3 エネルギー消費量の将来推計結果（BAU ケース）

## 2 対策ケース

### 推計方法

対策ケースは、現状趨勢（BAU）ケースにおける「活動量」の変化に加え、追加的な対策を実施することを想定したケースです。

対策ケースの将来排出量は、省エネ対策による効果と再生可能エネルギー導入による効果を積み上げることにより推計しました。

なお、推計は将来的に電力の排出係数が低下することを加味して行いました。2022 年度及び 2030 年度の電力の排出係数を表 2 に示します。

表 2 将来排出量の推計に用いた電力の排出係数

年度	排出係数	根拠
2022 年度（実績値）	0.462 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	九州電力の調整後排出係数（実績値）
2030 年度（想定値）	0.250 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	国が温室効果ガス削減目標の設定にあたり、想定している 2030 年度の電力排出係数

### (3) 省エネ対策による効果の推計条件

省エネ対策による二酸化炭素の削減効果量は以下の式により推計しました。

推計に用いた省エネ対策の導入率を表 3 (1),(2)に、対策を実施することによるエネルギー使用量の削減率を表 4(1),(2),(3)に示します。

<二酸化炭素削減効果量の推計式>

2030 年度の二酸化炭素削減量 =

2030 年度の BAU ケースのエネルギー使用量

×省エネ対策の導入強化率（2030 年度の導入率（目標）－ 2022 年度の導入率）

×対策を実施することによるエネルギー使用量の削減率

×二酸化炭素排出係数

表 3(1) 推計に用いた省エネ対策の導入率

部門	対策メニュー	設備・機器等	対策の原単位	年度		導入率の設定理由等
				2022年度	2030年度	
家庭	戸建住宅のZEH化	建築物	戸	3.5%	6.0%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+0.5%（5年で+2.5%） ※ZEHに対応した省エネ性能（-20%）を有した住宅という意味で、再エネの効果は含まない。（再エネ効果は別途計上する）
	既設住宅の省エネルギーフォーム	建築物	世帯	27.5%	30.0%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+0.5%（5年で+2.5%）
	高効率照明の導入	照明	世帯	60.0%	70.0%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+2%（5年で+10%）
	ヒートポンプ給湯器の導入	給湯器	世帯	12.5%	13.5%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+0.2%（5年で+1%）
	潜熱回収型給湯器の導入	給湯器	世帯	12.5%	13.5%	
	燃料電池型給湯器の導入	給湯器	世帯	12.5%	13.5%	
	冷蔵庫の省エネ性能の向上	冷蔵庫	世帯	23.0%	33.0%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+2%（5年で+10%）
	エアコンの省エネ性能の向上	エアコン	世帯	29.0%	39.0%	
	テレビの省エネ性能の向上	テレビ	世帯	24.0%	34.0%	
	HEMSの導入	行動	世帯	4.0%	6.5%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+0.5%（5年で+2.5%）
	家庭エコ診断の実施	行動	世帯	3.0%	5.5%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+0.5%（5年で+2.5%）
	エアコンの温度等を適切に調整	行動	世帯	46.2%	84.6%	2022年：事業所アンケート調査結果を流用して設定（いつも実行している） 2030年：事業所アンケート調査結果を流用して設定（今後実行したい）
	節電	行動	世帯	69.0%	84.0%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+3%（5年で+15%）
業務その他部門	高効率照明の導入	照明	事業所	46.2%	69.2%	2022年：事業所アンケート調査結果（既に導入済み） 2030年：事業所アンケート調査結果（既に導入済み+今後導入したい）
	事業系ヒートポンプ給湯器の導入	給湯器	事業所	3.8%	7.7%	※導入率は、他の給湯器との合算で最大100%です。 2022年：事業所アンケート調査結果（既に導入済み） 2030年：事業所アンケート調査結果（既に導入済み+今後導入したい）
	事業系潜熱回収型給湯器の導入	給湯器	事業所	3.8%	7.7%	
	空調の省エネ性能向上	エアコン	事業所	0.0%	7.7%	2022年：事業所アンケート調査結果（既に導入済み） 2030年：事業所アンケート調査結果（既に導入済み+今後導入したい）
	照明を半分程度間引く	行動	事業所	30.8%	61.5%	2022年：事業所アンケート調査結果（いつも実行している） 2030年：事業所アンケート調査結果（今後実行したい）
	使用していないエリア消灯	行動	事業所	84.6%	92.3%	2022年：事業所アンケート調査結果（いつも実行している） 2030年：事業所アンケート調査結果（今後実行したい）
	無理のない範囲での室温調整	行動	事業所	46.2%	84.6%	2022年：事業所アンケート調査結果（いつも実行している） 2030年：事業所アンケート調査結果（今後実行したい）
	使用していないエリアは空調を停止する	行動	事業所	92.3%	92.3%	2022年：アンケート調査結果（いつも実行している） 2030年：アンケート調査結果（今後実行したい）
	ブラインド等を利用して冷房効果を高める	行動	事業所	84.6%	92.3%	2022年：事業所アンケート調査結果（いつも実行している） 2030年：事業所アンケート調査結果（今後実行したい）

表 表 3(2) 推計に用いた省エネ対策の導入率

部門	対策メニュー	設備・機器等	対策の原単位	年度		導入率の設定理由等	
				2022年度	2030年度		
運輸	自動車	車両台数の削減	自動車	台	0.0%	0.5%	2030年：独自設定
		軽乗用車：ハイブリッド車の導入	自動車	台	0.0%	5.0%	※普及率は台数ベース 2022年： ・以下を除き事業所アンケート調査結果より設定。 ・電気自動車（軽乗用車。乗用車）： 電気自動車の補助実績より現在約30台は町内に存在するため、軽乗用車15台、普通乗用車15台として町内車両数より普及率を計算 2030年： ・町は電気自動車（軽乗用車。乗用車）は年間約5台の補助実績があるため、5年間で25台（軽自動車が12.5台、乗用車が12.5台）増える想定 ・そのほかは独自設定
		軽乗用車：電気自動車の導入	自動車	台	0.7%	1.5%	
		軽乗用車：燃料電池自動車の導入	自動車	台	0.0%	0.0%	
		乗用車：ハイブリッド車の導入	自動車	台	29.6%	35.0%	
		乗用車：電気自動車の導入	自動車	台	0.7%	1.5%	
		乗用車：燃料電池自動車の導入	自動車	台	0.0%	0.5%	
		小型貨物：ハイブリッド車の導入	自動車	台	14.3%	14.3%	
		エコドライブの実践	自動車	台	61.5%	84.6%	
	宅配サービスをできるだけ1回で受け取る	自動車	人	51.0%	66.0%	2022年：他自治体のアンケート調査結果を参考に設定 2030年：2025年度以降1年あたり+3%（5年で+15%）	
鉄道	鉄道の省エネ化	鉄道	-	-	-	国の資料を基に、鉄道のエネルギー使用量が2013年度比で2030年度に約15.7%削減することで線形に減少する仮定を置いて推計（導入率という概念はなし）	
産業	製造業	設備・機器の省エネ化及び省エネ行動の実践	製造業	-	-	-	全体のエネルギー消費量（エネルギー消費原単位）を前年度比0.5%削減する。（導入率という概念はなし）
	建設・鉱業	資材運搬車等のエコドライブの実践	建設・鉱業	台	61.5%	70.0%	2022年：事業所アンケート調査のエコドライブに関する回答を基に設定。 2030年：独自設定
	農業	農機の効率的な運用	農業	台	61.5%	70.0%	2022年：事業所アンケート調査のエコドライブに関する回答を基に設定。 2030年：独自設定
廃棄物	ごみ排出量の削減強化	行動	人	0.0%	5.0%	2030年：独自設定（現況より燃えるごみを5%削減）	

表 4(1) 推計に用いたエネルギー使用量の削減率

部門	対策メニュー	設備・機器等	エネルギー種	対策の原単位	対策によるエネルギー削減率	出典・根拠資料	設定根拠・考え方
家庭	戸建住宅のZEH化	建築物	電気 都市ガス LPガス 灯油	世帯	20.0%	・資源エネルギー庁 ZEHの定義(改定版) <戸建住宅> p.4	・ZEH、NearlyZEH、ZEH Orientedの基準一次エネルギー削減の要件は20% (創エネは含まない)
	既設住宅の省エネリフォーム	建築物	電気 都市ガス LPガス 灯油	世帯	15.0%	・国土交通省 住宅リフォームの支援制度 令和7年6月2日時点	・環境省補助事業にて省エネ効果(15%以上)が見込まれる高性能建材(断熱材、ガラス、窓、玄関ドア)を用いた住宅の断熱リフォームを支援する事業を基に設定。 ・戸建住宅と集合住宅を一括で扱う。
	高効率照明の導入	照明	電気	世帯	85.0%	・環境省COOL CHOICE「LED照明って、何がお得なの?」	・「電球形LEDランプは一般電球と比べると約85%の省エネ」という文言を基に設定。
	ヒートポンプ給湯器の導入	給湯器	都市ガス LPガス	世帯	51.0%	・環境省「ノンフロン・低GWP型の冷媒を使用した高効率ヒートポンプ給湯機の導入」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が51%削減されるという文言を基に設定。
	潜熱回収型給湯器の導入	給湯器	都市ガス LPガス	世帯	16.0%	・日本LPガス協会「エコジョーズ」 ・環境省「潜熱回収型給湯器その他の高効率給湯設備・システムの導入」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が16%削減されるという文言を基に設定。
	燃料電池型給湯器の導入	給湯器	都市ガス LPガス	世帯	28.0%	・環境省COOL CHOICE「『エコジョーズ』と『エネファーム』、どう違うのかご存じですか?」	・「一般家庭の一次エネルギー消費量を約26~30%削減」という文言を基に、この平均値を設定。
	電気冷蔵庫の省エネ性能の向上	冷蔵庫	電気	世帯	47.4%	・経済産業省 資源エネルギー庁「機器の買換で省エネ節約」	・根拠資料より2013年度と比べて2023年度は28~35%削減(平均値31.5%)。1年あたりの削減率を計算し、累積和として削減率を計算。
	エアコンの省エネ性能の向上	エアコン	電気	世帯	24.1%		・根拠資料より2013年度と比べて2023年度は15%削減。1年あたりの削減率を計算し、累積和として削減率を計算。
	テレビの省エネ性能の向上	テレビ	電気	世帯	60.4%	・環境省 省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゆうさん」	・根拠資料より2013年度と比べて2023年度は42%削減。1年あたりの削減率を計算し、累積和として削減率を計算。
	HEMSの導入	行動	電気	世帯	12.0%	・環境省「住宅における消費エネルギーの見える化(利用促進)」	・環境省資料において、エネルギー消費量(kL/年)が12%削減されるという文言を基に設定。
	家庭エコ診断の実施	行動	電気 都市ガス LPガス 灯油	世帯	16.1%	・一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット 家庭エコ診断制度運営事務局「2022(令和4)年度家庭エコ診断制度の事業成果について」	・根拠資料よりうちエコ診断Webサービスによる光熱燃料費節約金額の削減率は16.1%を設定。 ・便宜的に光熱燃料費削減率をエネルギー使用率削減率と見なして、上記の平均値から設定。
	エアコンの温度等を適切に調整	行動	電気	世帯	10.0%	・環境省「空調設定温度・湿度の適正化」	・根拠資料より、冷暖房温度を1℃緩和することで、熱源設備で消費されるエネルギーが約10%削減できるとされている。年間を通じて室温を1℃緩和すると仮定して10%削減と設定。
	節電	行動	電気	世帯	9.4%	・経済産業省 資源エネルギー庁「どうやったら節電できる?明日からすぐに役立つ節電・省エネのヒント」	・根拠資料より、不要な照明の消灯で1.5~2.3%、照明の明るさ調整で2.5~3.9%、冷蔵庫の温度調整で1.2~1.8%、テレビの省エネモード運転・こまめな消灯で1.8~3.0%、洗濯機の使用回数の低減で0.4~1.1%、乾燥機の使用回数の低減で0.4~0.7%、コンセントの待機電力対策で0.5~0.8%、温水便座の省エネ運転で0.2~0.6%の削減率となる。エアコンの温度調整は取組として重複するため除外。エアコンのフィルター掃除で0.6~1.9%の削減になる。以上の取組(各平均値)の合計値を基に設定。 ・単純に削減率の和ではなく、累積和として計算。

表 4(2) 推計に用いたエネルギー使用量の削減率

部門	対策メニュー	設備・機器等	エネルギー種	対策の原単位	対策によるエネルギー削減率	出典・根拠資料	設定根拠・考え方
業務その他部門	高効率照明の導入	照明	電気	事業所	69.0%	・環境省「LED照明器具の導入」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が69%削減されるという文言を基に設定。
	事業系ヒートポンプ給湯器の導入	給湯器	都市ガスLPガス	事業所	51.0%	・環境省「ノンフロン・低GWP型の冷媒を使用した高効率ヒートポンプ給湯機の導入」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が51%削減されるという文言を基に設定。
	事業系潜熱回収型給湯器の導入	給湯器	都市ガスLPガス	事業所	16.0%	・環境省「潜熱回収型給湯器その他の高効率給湯設備・システムの導入」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が16%削減されるという文言を基に設定。
	空調の省エネ性能向上	エアコン	電気	事業所	39.5%	・経済産業省 資源エネルギー庁 トップランナー制度「エアコンディショナー」	・根拠資料において、2005～2015年度で18.2%削減。1年あたりの削減率を計算し、累積和として削減率を計算。
	照明を半分程度間引く	行動	電気	事業所	33.5%	・環境省「照度を比較的必要としない場所等の照明の間引き点灯」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が67%削減されるという。根拠資料では点灯台数を60台から20台まで減らし、さらに照度を3分の1にしている。設問上は半分程度としているため、高く見積り過ぎな部分を比率から逆算して設定する。
	使用していないエリア消灯	行動	電気	事業所	5.0%	・環境省「照明を利用してない場所及び時間帯におけるこまめな消灯」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が5%削減されるという文言を基に設定。
	無理のない範囲での室温調整	行動	電気	事業所	10.0%	・環境省「空調設定温度・湿度の適正化」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が10%削減されるという文言を基に設定。
	使用していないエリアは空調を停止する	行動	電気	事業所	5.0%	・環境省「空調設定温度・湿度の適正化」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が5%削減されるという文言を基に設定。
	ブラインド等を利用して冷房効果を高める	行動	電気	事業所	69.0%	・環境省「選択透過フィルム・ブラインド・熱線反射ガラス等による日射遮蔽」	・根拠資料において、エネルギー消費量(kL/年)が69%削減されるという文言を基に設定。
運輸 自動車	車両台数の削減	自動車	ガソリン軽油	台	100.0%	—	・一台当たりのエネルギー使用量が全て削減されると仮定。
	軽乗用車：ハイブリッド車の導入	自動車	ガソリン	台	28.0%	・環境省 運輸部門（自動車）CO2排出量推計データ ・自動車燃費一覧（令和7年3月） ・ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車のメーカーカタログ	・ガソリン・軽油車の燃費と電動車の燃費（電費）の比率より設定。
	軽乗用車：電気自動車の導入	自動車	ガソリン	台	80.2%		
	軽乗用車：燃料電池自動車の導入	自動車	ガソリン	台	68.1%		
	乗用車：ハイブリッド車の導入	自動車	ガソリン	台	43.9%		
	乗用車：電気自動車の導入	自動車	ガソリン	台	79.9%		
	乗用車：燃料電池自動車の導入	自動車	ガソリン	台	68.1%		
	小型貨物：ハイブリッド車の導入	自動車	軽油	台	1.0%		

表 4(3) 推計に用いたエネルギー使用量の削減率

部門	対策メニュー	設備・機器等	エネルギー種	対策の原単位	対策によるエネルギー削減率	出典・根拠資料	設定根拠・考え方
運輸	自動車 エコドライブの実践	自動車	ガソリン 軽油	台	20.3%	・環境省「エコドライブ10のすすめ」	・根拠資料から、ふんわりアクセル「eスタート」の10%削減、車間距離に余裕を持った運転の2～6%削減、減速時に早めにアクセルを放すことの2%削減、タイヤの空気圧の点検・整備の2～4%削減、不要な荷物を下ろす3%削減を考慮して、累積和として計算。
	宅配サービスをできるだけ1回で受け取る	自動車	ガソリン 軽油	人	10.2%	・大阪府「宅配便の再配達防止による二酸化炭素の削減について」	・根拠資料から、再配達率の10.2%が1度の受け取りで削減されると仮定。 ・軽貨物はガソリン、小型・普通貨物は軽油を想定している。 ・普通貨物は個人向けに宅配サービスは行わないと考えられる。 軽貨物と小型貨物だけに削減率として仮定。
	鉄道 鉄道の省エネ化	鉄道	軽油	GJ	15.8%	・マニュアルp.304 ・地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠 p.95	・根拠資料から2013年度比で2030年に84.2%になる(15.8%削減)と見込まれている。 ・2013～2030年度の間は線形に削減率が上昇するものと仮定。
産業	製造業 設備・機器の省エネ化及び省エネ行動の実践	製造業	原油	—	8.2%	・資源エネルギー庁 省エネ法の概要 p.4	・省エネ法で特定事業者は年平均1%削減に努めるとされている。 ・基準年度である2013年度以降の削減率を設定する。
	建設・鉱業 資材運搬車等のエコドライブの実践	建設業・鉱業	軽油	台	48.8%	・国土交通省 北海道開発局「建設現場におけるCO2削減事例集」	・根拠資料より、「早めのシフトアップ・遅めのシフトダウン」で燃費20%向上、「経済速度での走行」で燃費20%向上、「波状運転防止」により燃費20%向上。これらの累積和として削減率を決定。
	農業 農機の効率的な運用	農業	軽油	台	37.5%	・一般社団法人日本農業機械化協会「地球温暖化対策農業機械の省エネ利用マニュアル 平成27年度版」	・根拠資料よりトラクターの「適正な走行速度で作業」で燃費37.5%削減(25～50%削減の平均値)が見込まれており、この累積和を設定。

#### (4) 再生可能エネルギーの導入による効果の推計条件

再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素削減効果量は以下の式により推計しました。

推計に用いた太陽光発電設備の導入率を表5に、太陽光発電設備による1戸(または1事業所)あたりの年間発電量を表6に示します。

<二酸化炭素削減効果量の推計式>

2030年度の二酸化炭素削減量 =

(2030年度の太陽光発電設備による発電量<sup>※1</sup> - 2022年度の太陽光発電設備による発電量<sup>※1</sup>)  
× 二酸化炭素排出係数

※1: 各年度の太陽光発電設備による発電量 =

町内の戸建住宅の全ての戸数 (または全ての事業所数)

× 太陽光発電設備による1戸 (または1事業所) あたりの年間発電量

× 太陽光発電設備の導入率 (普及率)

表5 推計に用いた太陽光発電設備の導入率 (普及率)

部門	対策メニュー	年度		導入率の設定理由等
		2022年度	2030年度	
家庭	屋根置き太陽光発電システム	10.0%	15.0%	2022年: 他自治体アンケート調査結果を参考に設定 2030年: 年率1%で増加と想定 (独自設定)
	ソーラーカーポート	0.0%	1.0%	2022年: 0%と仮定 2030年: 独自設定 (数件の導入が進むと想定)
業務その他	屋根置き太陽光発電システム	15.4%	20.0%	2022年: 事業所アンケート調査結果 (既に導入している) 2030年: 年率1%で増加と想定 (独自設定)
産業	製造業	15.4%	20.0%	2022年: 事業所アンケート調査結果 (既に導入している) 2030年: 年率1%で増加と想定 (独自設定)
	建設・鉱業	15.4%	20.0%	2022年: 事業所アンケート調査結果 (既に導入している) 2030年: 年率1%で増加と想定 (独自設定)

表6 太陽光発電設備による1戸 (または1事業所) あたりの年間発電量

部門	対策メニュー	年間発電量	説明
家庭	屋根置き太陽光発電システム	5,563 kWh/戸	・一般的な容量として1戸あたり5kWを想定 ・上記の設備容量と日射量等から年間発電量を推計
	ソーラーカーポート	5,563 kWh/戸	・Panasonicや日本エコロジー (株) のカタログによると2台分で5kWとの記載があるため、1戸あたり5kWと仮定。 ・上記の設備容量と日射量等から年間発電量を推計
業務その他 (製造業、 建設・鉱業)	屋根置き太陽光発電システム	35,773 kWh/事業所	・FIT制度・FIP制度 再生可能エネルギー電子申請より、吉富町内における10kW以上500kW未満の導入件数、導入容量を調査。これを事業所による導入と仮定し、1事業所あたりの設備容量を推計 (32kW/事業所) ・上記の設備容量と日射量等から年間発電量を推計

## 推計結果

### (5) 将来（対策ケース）の二酸化炭素排出量

将来推計（対策ケース）の結果、2030年度の二酸化炭素排出量は399百t-CO<sub>2</sub>となりました。この排出量は、基準年度（2013年度）比で52%の減少となり、国の目標（2013年度比で46%削減）を上回る削減率となっています。（図4）

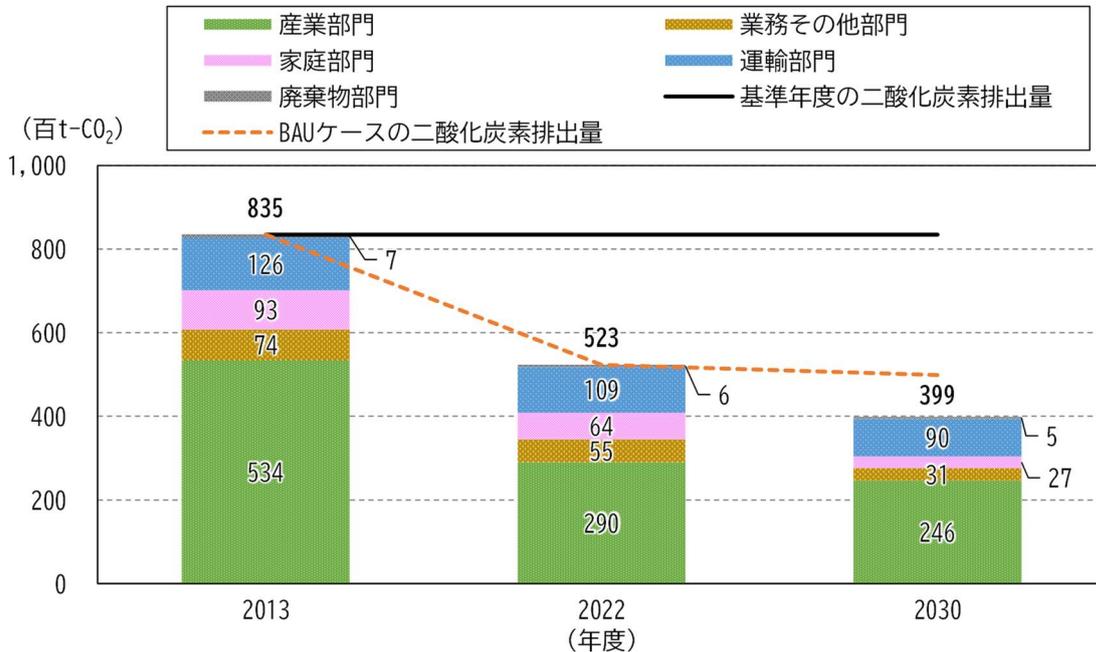


図4 二酸化炭素排出量の将来推計結果（対策ケース）

### (6) 将来のエネルギー消費量

将来推計（対策ケース）の結果、2030年度のエネルギー消費量は588TJとなりました。基準年度（2013年度）と比較すると、40%の減少となります。（図5）

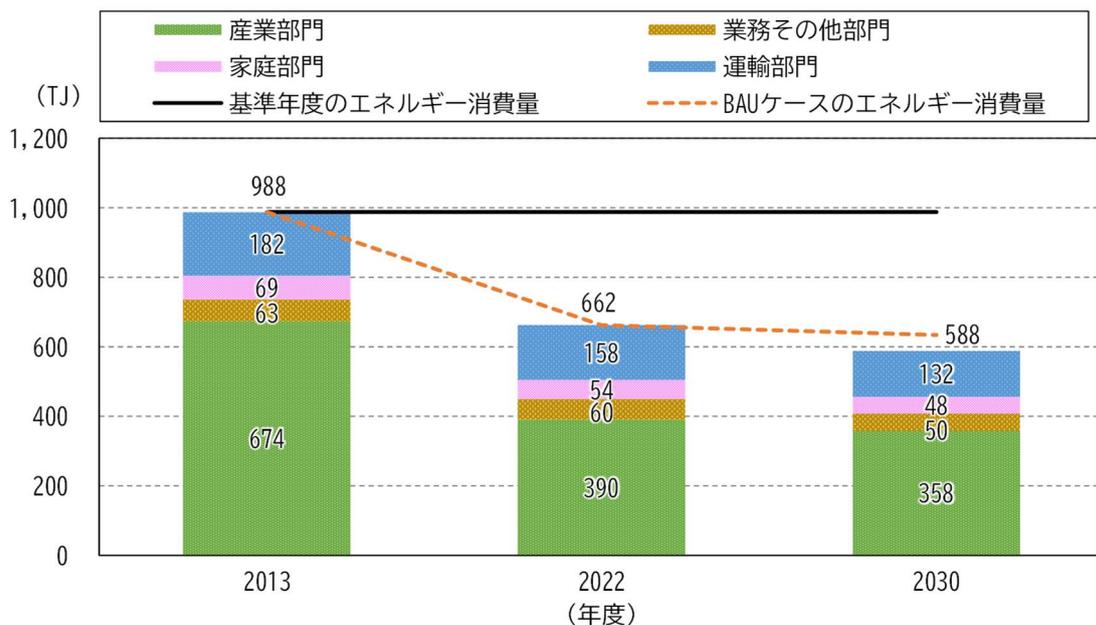


図5 エネルギー消費量の将来推計結果（対策ケース）

## (7) 2030 年度における部門別削減量の目安

2030 年度の対策ケースの排出量を想定した場合の、取組の実施水準の目安を以下に示します。なお、ここで示す取組及び実施水準は、必要な削減量を可視化するための目安であり、実際の対策は多様な選択肢の中から、実現可能性を踏まえて選定することになります。

### ●家庭部門 2013 年度比削減率：70.6%

施策	取組	取組水準の目安、考え方	削減見込量 (百 t- CO <sub>2</sub> )
再生可能エネルギーの導入	住宅への太陽光発電設備の導入	屋根置き太陽光発電設備の導入：15%程度 ソーラーカーポートの導入：1%程度	3.3
省エネ対策等	省エネ性能の高い建築物の選択	戸建住宅を ZEH 基準に適合：6%程度 既存住宅の省エネ改修：30%程度	26.6
	高効率機器・設備の導入	高効率照明の導入：70%程度 高効率給湯器の導入：40%程度 空調、テレビ、冷蔵庫を省エネ性能が高い機器に計画的に更新：33～39%程度 HEMS の導入：6.5%程度	
	省エネ対策の定着に向けた取組	家庭エコ診断の受診：5%程度 節電、空調の適切な温度調整	
電力の排出係数の低減		0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度 (想定値)	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			35.6
合計			65.6

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

### ●業務その他部門 2013 年度比削減率：58.3%

施策	取組	取組水準の目安、考え方	削減見込量 (百 t- CO <sub>2</sub> )
再生可能エネルギーの導入	事業所への太陽光発電設備の導入	屋根置き太陽光発電設備の導入：20%程度	0.8
省エネ対策等	高効率機器・設備の導入	高効率照明の導入：69%程度 高効率給湯器の導入：15%程度 空調を省エネ性能が高い機器に計画的に更新：8%程度	17.7
	省エネ対策の定着に向けた取組	照明の運用改善 (適度な間引き、未使用エリアの消灯など) 空調の運用改善 (適切な室温調整、未利用エリアの空調停止、ブラインドを活用した効率改善など)	
電力の排出係数の低減		0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度 (想定値)	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			24.7
合計			43.2

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

●産業部門（農業部門、建設・鉱業部門、製造業部門） 2013年度比削減率：54.0%

施策	取組	取組水準の目安、考え方	削減見込量 (百 t-CO <sub>2</sub> )
再生可能エネルギーの導入	工場等への太陽光発電設備の導入	屋根置き太陽光発電設備：20%程度	0.2
省エネ対策等	高効率機器・設備の導入及び省エネ行動の推進	<製造業> エネルギー消費原単位を年平均0.5%低減 <建設業・鉱業> 資材運搬車等のエコドライブの実践 <農業> 農機の効率的な運用	43.7
電力の排出係数の低減		0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度（想定値）	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			244.6
合計			288.5

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

●運輸部門（自動車部門、鉄道部門） 2013年度比削減率：28.4%

施策	取組	取組水準の目安、考え方	削減見込量 (百 t-CO <sub>2</sub> )
省エネ対策等	公共交通の利用推進	町内の自動車数の削減：0.5%程度	7.3
	次世代自動車の普及促進	ハイブリッド自動車（軽自動車）：5%程度 ハイブリッド自動車（普通乗用車）：35%程度 EV（軽自動車、普通乗用車）：1.5%程度 燃料電池自動車（普通乗用車）：0.5%程度	
	省エネ行動の推進	エコドライブの実践 宅配サービスを1回で受け取る	
	鉄道の省エネ性能向上	鉄道の省エネ性能の向上	
電力の排出係数の低減		0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度（想定値）	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			28.5
合計			35.9

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

●廃棄物部門（一般廃棄物部門） 2013年度比削減率：36.3%

施策	取組	取組水準の目安、考え方	削減見込量 (百 t-CO <sub>2</sub> )
循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの分別の徹底、食品ロスの削減、コンポストの普及 など	0.2
BAU ケースの推計で見込んだ減少			2.4
合計			2.7

※小数点以下の数字を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

## 第5章 計画の推進

### 二酸化炭素排出量の削減に向けた方針

二酸化炭素排出量削減に向けた町・町民・事業者の取組を、「再生可能エネルギーの導入推進」「省エネルギーの推進」「脱炭素のまちづくり」「循環型社会の形成」の4つの方針に分けて設定しました。(図1 町の施策体系図)

方針1	再生可能エネルギーの導入推進	町	町民・事業者による再生可能エネルギー導入促進
			公共施設への再生可能エネルギー導入推進
		事業者	家庭用再生可能エネルギー設備の導入推進
			事業所・工場での再生可能エネルギー設備導入推進 電力契約の低炭素化
方針2	省エネルギーの推進	町	町民・事業者による省エネルギーの促進
			脱炭素教育の推進
			地産地消の推進
			公共施設における省エネルギーの推進
		町民	日常生活における省エネ行動の実践
			省エネ家電・設備の導入推進
			CO <sub>2</sub> 排出量の少ない移動（スマートムーブの推進）
		事業者	事業所における省エネ設備の適正運用
			高効率設備・機器の導入推進
			環境マネジメントシステムの導入推進 CO <sub>2</sub> 排出量の少ない移動（スマートムーブの推進） 気候変動を理解し行動できる人材の育成
方針3	脱炭素のまちづくり	町	地域公共交通の充実
			緑地の保全
			まちの緑化の推進
		町民	身近な緑づくり
		事業者	事業所等での緑化の推進
SDGsの取組の活性化			
方針4	循環型社会の形成	町	町民・事業者によるごみ分別・減量化の促進
			食品ロス対策の推進
			公共施設における3Rの率優先的な実施
		町民	ごみ分別・減量化の実践
			食品ロスの削減
		事業者	事業活動における廃棄物の削減
			資源循環に資する製品・サービスの提供

図1 町の施策体系図

# 方針 1

## 再生可能エネルギーの導入推進



再生可能エネルギーを活用することは、地域の脱炭素化に向けて大変重要です。本町で導入拡大の可能性がある再生可能エネルギーは太陽光であることから、太陽光の利用を推進します。また、地球温暖化対策としての効果に加えて、災害時の電力確保や電気料金の高騰といった生活・経営上の観点からも、再生可能エネルギーの地産地消を推進します。（表 1）

表 1 再生可能エネルギーの導入推進に関する取組

主体	取組内容
町	<p>●町民・事業者による再生可能エネルギー導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金等を通じて、町民の太陽光発電システムや蓄電池の導入を補助します。</li> <li>・太陽光利用設備の導入方法・導入効果についてホームページ等で周知・啓発します。</li> </ul> <p>●公共施設への再生可能エネルギー導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧電力を使用する公共施設に第三者所有方式による太陽光発電設備及び蓄電池を導入します。</li> <li>・公共施設の電力契約にあたっては、再生可能エネルギー100%由来の電力を選択します。</li> <li>・ペロブスカイト太陽電池など、再生可能エネルギーに関する新技術動向を注視し、公共施設への導入可能性を検討します。</li> </ul>
町民	<p>●家庭用再生可能エネルギー設備の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の新築・改修や設備更新の際に、太陽光発電システムや蓄電池を導入します。</li> </ul>
事業者	<p>●事業所・工場での再生可能エネルギー設備導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に太陽光発電システム、蓄電池、コージェネレーション設備等を導入します。</li> </ul> <p>●電力契約の低炭素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気の契約にあたっては、再エネ由来の電気など、二酸化炭素排出係数が低いプランを選択します。</li> </ul>



地球温暖化の原因の一つは、日常生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出であり、その中でもエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出が大きな要因とされています。二酸化炭素の排出量を削減するため、町・町民・事業者がそれぞれの立場で、省エネルギー行動の実践や省エネルギー機器の導入を進めます。（表 2(1), (2)）

表 2(1) 省エネルギーの推進に関する取組

主体	取組内容
町	<p><b>●町民・事業者による省エネルギーの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金を通じて、町民へ EV や LED 照明等の省エネ機器導入を補助します。</li> <li>・家庭や事業所で取り組める省エネルギーの工夫や、節電のポイントなどについて、広報紙や町のホームページ等を通じて分かりやすく発信します。</li> </ul> <p><b>●脱炭素教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の企業や団体、福岡県地球温暖化防止活動推進センターなどと連携し、小中学校において脱炭素教育を実施します。</li> <li>・教職員を対象とした脱炭素教育の研修を実施します。</li> <li>・町民を対象にブルーカーボン生態系を活用した「アマモ保全・育成ワークショップ」を実施します。</li> </ul> <p><b>●地産地消の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内産の農産物・水産物を周辺自治体も含めて広く PR し、地産地消を推進します。</li> </ul> <p><b>●公共施設における省エネルギーの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉富町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設における電気・燃料の使用量削減や省エネ設備への更新を進めます。</li> <li>・公共施設の新築・建て替え時には ZEB 化を検討します。</li> <li>・公共施設の類型や利用状況を考慮して、施設の統合・廃止を適切に進めることで、エネルギー利用の効率化を図ります。</li> <li>・公用車の購入時には、可能な限り電動車（EV、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を選択します。</li> <li>・公共施設に EV 充電設備を導入することを検討します。</li> <li>・町職員はエコドライブ（タイヤ空気圧の確認、ふんわりアクセルなど）を実施し、安全で環境にやさしい運転に努めます。</li> </ul>

表 2(2) 省エネルギーの推進に関する取組

主体	取組内容
町民	<p>●<b>日常生活における省エネ行動の実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルの選択など、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」を実践します。</li> <li>・電気のコまめな消灯、冷暖房の適正使用、不要機器のプラグ抜きなど、省エネ行動を心がけます。</li> <li>・「九州エコファミリー応援アプリ」などを活用し、省エネ・節電活動に参加します。</li> </ul> <p>●<b>省エネ家電・設備の導入推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED 照明や高効率給湯器など、省エネルギー性能が高い家電・設備を導入します。</li> <li>・住宅の新築・購入時は ZEH や省エネ住宅を検討します。</li> <li>・自動車の購入時には、電動車（EV、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に導入します。</li> </ul> <p>●<b>CO<sub>2</sub>排出量の少ない移動（スマートムーブの推進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車に乗る時はエコドライブを実践します。</li> <li>・自動車の購入時には、電動車（EV、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に導入します。</li> <li>・できるだけ公共交通機関や自転車を利用し、自家用車の使用頻度を減らします。</li> </ul>
事業者	<p>●<b>事業所における省エネ設備の適正運用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による省エネ診断を受け、自社に適した省エネ活動や設備更新を実施します。</li> <li>・空調管理や待機電力削減、エネルギーマネジメントシステムの活用等を通じて電力使用量を削減します。</li> </ul> <p>●<b>高効率設備・機器の導入推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調や照明、その他設備を省エネルギー型に更新し、エネルギー消費量を削減します。</li> <li>・事業所を新築する際には、ZEB 化を検討します。</li> </ul> <p>●<b>環境マネジメントシステムの導入推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコ事業所」「エコアクション 21」「ISO14001」などに取り組み、環境負荷の少ない事業活動を進めます。</li> </ul> <p>●<b>CO<sub>2</sub>排出量の少ない移動（スマートムーブの推進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車に乗る時はエコドライブを実践します。</li> <li>・自動車の購入時には、電動車（EV、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に導入します。</li> </ul> <p>●<b>気候変動を理解し行動できる人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員に対し、気候変動による事業活動への影響や省エネに関する研修等を実施します。</li> </ul>

## 方針 3

### 脱炭素のまちづくり



「水と緑で活力・健康・風景をはぐくむまち」を目指し、町の緑を保全・拡充することは、魅力的な景観形成と快適な生活環境の提供につながります。

また、自動車利用による二酸化炭素排出量が多い現状を踏まえ、公共交通の充実を図ることで、安全で環境にやさしい地域社会を目指します。(表 3)

表 3 脱炭素化のまちづくりに関する取組

主体	取組内容
町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>地域公共交通の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシーの運用や周辺自治体と連携したコミュニティバスの運行を通じて、公共交通の利便性の向上を図ります。</li> </ul> </li> <li>●<b>緑地の保全</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天仲寺山や鈴熊山などの緑地を適切に維持・管理します。</li> </ul> </li> <li>●<b>まちの緑化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園や駅前広場、町道に植樹を行い、緑豊かで潤いのあるまちをつくりまします。</li> </ul> </li> </ul>
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>身近な緑づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅で緑のカーテンや花壇を作り、緑豊かな環境づくりに取り組みます。</li> <li>・町民参加による緑化活動や「吉富クリーン作戦」などの環境美化活動を実施し、きれいで住みよい地域づくりに努めます。</li> </ul> </li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>事業所等での緑化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物や駐車場周辺での植樹、屋上・壁面緑化などにより、緑豊かな環境づくりに取り組みます。</li> <li>・企業協賛などを通じて、地域の緑化活動を支援します。</li> </ul> </li> <li>●<b>SDGs の取組の活性化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県 SDGs 登録制度に登録し、事業活動と SDGs を連携させることで、地域の持続可能な発展と社会づくりに貢献します。</li> <li>・SDGs の活動として、町の環境教育や各種プログラムに積極的に参画し、地域と連携して町民の環境意識向上を図ります。</li> </ul> </li> </ul>



持続可能な社会の実現には、資源を循環させる経済システムへの移行が不可欠です。町・町民・事業者がそれぞれの立場で3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践し、廃棄物の発生を抑制します。加えて、「Renewable（リニューアブル）」として、再生可能な資源を使った製品や、自然に還る素材の活用なども取り入れていくことが求められています。

(表 4(1)(2))

表 4(1) 循環型社会の形成に関する取組

主体	取組内容
町	<p>●<b>町民・事業者によるごみ分別・減量化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページでの情報発信、資源とごみの分別ガイドブックごみ配布等により、ごみ分別の啓発に取り組みます。</li> <li>・生ごみ処理容器の購入補助金などにより、生ごみの減量化を促進します。</li> <li>・マイバッグ・マイボトルの利用を啓発・促進します。</li> <li>・町内で開催されるイベントにおいて、ごみ分別の徹底、リターナブル食器の利用などによる廃棄物の発生抑制を呼びかけます。</li> <li>・事業者に対し、事業系廃棄物の適正な分別と減量化の啓発に取り組みます。</li> </ul> <p>●<b>食品ロス対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3010 運動」（外食時に最初の 30 分と最後の 10 分は食事を食べることに集中し、食べ残しを減らすこと）やフードバンク活動の紹介を通じて、食品ロス削減の意識向上を図ります。</li> </ul> <p>●<b>公共施設における 3R の率先的な実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化の推進、使用済み封筒・ファイル等の再利用、古紙リサイクルなどの 3R を徹底して実施します。</li> <li>・公共調達する物品について、グリーン購入を推進します。また、Renewable の観点から再生可能な資源の活用を検討します。</li> </ul>
町民	<p>●<b>ごみ分別・減量化の実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別ルールを守ります。また、資源物回収に協力します。</li> <li>・マイバッグ、マイボトルを活用してワンウェイプラスチックの排出を抑制します。</li> <li>・生ごみ処理機を活用して生ごみの排出を減らします。</li> <li>・詰め替え製品やリサイクル製品、リターナブル容器入り製品を選ぶように心がけます。</li> <li>・地域のイベントではごみ分別の徹底など、環境に配慮した運営を行います。</li> </ul> <p>●<b>食品ロスの削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材を使い切る、食べ残しをしないなど、食品ロスの削減を心がけます。</li> <li>・「てまえどり」（購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品など、販売期限が近づいた商品を選ぶ行動）を実践し、販売期限が近い商品を積極的に購入します。</li> <li>・「3010 運動」やフードバンク活動に参加します。</li> </ul>

表 4(2) 循環型社会の形成に関する取組

主体	取組内容
事業者	<p><b>●事業活動における廃棄物の削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に伴う廃棄物を削減するとともに、分別や適正処理を徹底します。</li> <li>・調達する物品・資材について、グリーン購入を推進します。</li> </ul> <p><b>●資源循環に資する製品・サービスの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品設計の段階から、耐久性・省資源性・再生可能な資源の活用・リユースのしやすさを考慮します。</li> <li>・リターナブル容器や再生資源製品を積極的に活用し、再生資源製品の販売促進に努めます。</li> <li>・簡易梱包、簡易包装、詰め替え容器等の利用・普及に努めます。</li> <li>・使用済みとなった自社製品の回収・リサイクルに努めます。</li> </ul>

# 吉富町地球温暖化対策実行計画

## (区域施策編)

令和8年2月発行

編集・発行 吉富町 住民課

〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1

Tel : 0979-24-1124 Fax : 0979-24-1136

町公式 HP <https://www.town.yoshitomi.lg.jp/>